



令和8年度予算の概要

伊勢原市

目 次

1	令和8年度予算のあらまし	4
	(1) 一般会計予算の概要	5
	(2) 特別会計等予算の概要	15
	○ 国民健康保険事業	
	○ 用地取得事業	
	○ 介護保険事業	
	○ 後期高齢者医療事業	
	○ 公共下水道事業	
2	第6次総合計画・実施計画に位置付ける重点事業の取組	17
3	令和8年度事業の概要	26
	(1) 一般会計	26
	(2) 用地取得事業特別会計	78
	(3) 介護保険事業特別会計	79
	(4) 公共下水道事業会計	83
4	参考資料	
	(1) 当初予算額及び決算額の推移	86
	(2) 一般会計の財源構成	86
	(3) 市税の税目別当初予算比較	88
	(4) 人件費の状況	89
	(5) 基金の状況	90
	(6) 公債費比率の推移	91
	(7) 一般会計の款別・節別一覧	92
	(8) 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	94

1 令和8年度予算のあらまし

令和8年度予算は、長期化している物価高騰の影響等を注視しつつ、「暮らしやすさ実感都市 伊勢原」の実現に向け、重点事業を中心とした施策を推進するとともに、経営的な視点から事務事業の見直しに取り組み、未来へつなぐ予算とした。

予算規模（一般会計、特別会計及び公営企業会計）は、668億9,500万円である。

表1 総括

（金額の単位：千円）

会計名	令和8年度 当初予算案	令和7年度 当初予算	比較増減	対前年度 伸率	繰出金 (繰入金)	
一般会計	40,217,000	39,445,000	772,000	2.0%	3,549,456	
特別会計	国民健康保険事業	9,097,000	9,170,000	▲73,000	▲0.8%	(912,480)
	用地取得事業	947,000	604,000	343,000	56.8%	(92,584)
	介護保険事業	8,721,000	8,476,000	245,000	2.9%	(1,309,877)
	後期高齢者医療事業	2,152,000	1,896,000	256,000	13.5%	(317,515)
	小計	20,917,000	20,146,000	771,000	3.8%	(2,632,456)
公営企業会計	5,761,000	5,836,000	▲75,000	▲1.3%	(917,000)	
公共下水道事業						
合計	66,895,000	65,427,000	1,468,000	2.2%	-	

※公営企業会計の公共下水道事業会計は、収益的支出及び資本的支出の予定額の合計です。

歳入においては、市税を中心とした自主財源について徴収対象の精査及び把握に努めるとともに、譲与税、交付金、国県支出金などの依存財源については決算見込みや国県の動向等情報収集に努め計上した。

市税は、市たばこ税など一部の税目で、減収が見込まれているものの、給与所得の増等により、個人市民税が増となることから、前年度対比3.0%、5億3,925万円の増とした。

地方譲与税及び地方交付税を含む各種交付金は、物価高騰により地方消費税交付金が増となることを見込むなど、総体として増を見込み、前年度対比13.1%、5億9,530万円の増とした。

繰入金は、用地取得事業特別会計繰入金を減としたことなどにより、前年度対比△24.3%、1億4,569万円の減とした。

市債は、市街地再開発事業債の減などにより、前年度対比△23.0%、5億4,370万円の減とした。

歳出においては、第6次総合計画・実施計画に位置付ける重点事業を中心に着実な推進を図り、産業基盤整備の推進、子育てしやすい環境づくりなど、本市の未来に投資するとともに、経営的な視点から事務事業の見直しを行った。

この結果、一般会計予算額は402億1,700万円（前年度394億4,500万円）となり、また、一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた予算の総額は、668億9,500万円となり、前年度（654億2,700万円）と比較して、2.2%、14億6,800万円の増となった。

(1) 一般会計予算の概要

一般会計の予算規模は、前年度対比2.0%、7億7,200万円増の402億1,700万円とした。

【歳入】

歳入の主なものは、市税183億3,327万円（構成比45.6%）、国庫支出金86億2,095万9千円（同21.5%）、県支出金33億9,276万円（同8.5%）、地方消費税交付金27億6,000万円（同6.9%）、市債18億1,700万円（同4.5%）である。

- ① 市税については、個人市民税は、継続した物価高騰を背景とした給与所得の増が見込まれることに加え、長期譲渡所得及び株式譲渡所得も増を見込み、前年度対比6.0%、4億3,000万円の増を見込み、法人市民税は、市内主要法人の減収見込みなどにより、前年度対比△0.8%、900万円の減を見込んだ。固定資産税は、評価替えに伴う地価の上昇などにより、前年度対比1.6%、1億2,430万円の増を見込んだ。市たばこ税は、消費本数の減を見込み、前年度対比△3.9%、2,800万円の減を見込んだ。軽自動車税は、環境性能割が廃止となることなどにより、前年度対比△4.4%、1,105万円の減を見込んだ。

これらにより、市税全体では、前年度対比3.0%、5億3,925万円増の183億3,327万円を計上した。

- ② 地方譲与税は、地方揮発油譲与税の減（△900万円）により、前年度対比△1.1%、270万円減の2億3,380万1千円を計上した。
- ③ 利子割交付金は、前年度対比100.0%、600万円増の1,200万円を計上した。
- ④ 配当割交付金は、前年度対比53.2%、5,900万円増の1億7,000万円を計上した。
- ⑤ 株式等譲渡所得割交付金は、前年度対比45.8%、5,500万円増の1億7,500万円を計上した。
- ⑥ 法人事業税交付金は、前年度対比8.8%、2,200万円増の2億7,200万円を計上した。
- ⑦ 地方消費税交付金は、前年度対比10.4%、2億6,100万円増の27億6,000万円を計上した。

- ⑧ ゴルフ場利用税交付金は、前年度対比5.3%、100万円増の2,000万円を計上した。
- ⑨ 環境性能割交付金は、環境性能割の廃止に伴い前年度対比△92.9%、5,200万円減の400万円を計上した。
- ⑩ 地方特例交付金は、環境性能割廃止に伴う減収補てん分等の増などにより、前年度対比72.8%、7,500万円増の1億7,800万円を計上した。
- ⑪ 地方交付税は、普通交付税の増（1億7,000万円）などにより、前年度対比15.1%、1億7,100万円増の13億100万円を計上した。
- ⑫ 交通安全対策特別交付金は、前年度と同額の1,050万円を計上した。
- ⑬ 分担金及び負担金は、保育料の減（△679万5千円）などにより、前年度対比△0.4%、71万円減の1億9,682万6千円を計上した。
- ⑭ 使用料及び手数料は、道路占用料の減（△760万円）などにより、前年度対比△5.6%、1,769万3千円減の2億9,596万8千円を計上した。
- ⑮ 国庫支出金は、前年度対比△1.4%、1億2,147万8千円減の86億2,095万9千円を計上した。
デジタル基盤改革支援補助金の減（△3億7,847万4千円）、市街地再開発事業費補助金の減（△3億315万円）、学校施設環境改善交付金の減（△5,569万4千円）などによるものである。
- ⑯ 県支出金は、前年度対比6.1%、1億9,512万2千円増の33億9,276万円を計上した。
給食費負担軽減交付金の皆増（2億4,979万2千円）、重層的支援体制整備事業交付金の皆増（5,778万3千円）、障害児通所支援給付費負担金の増（3,837万6千円）などによるものである。
- ⑰ 財産収入は、学校教材等売払代金の減（△1億6,945万7千円）などにより前年度対比△34.5%、1億5,134万1千円減の2億8,700万3千円を計上した。
- ⑱ 寄附金は、まちづくり市民ファンド寄附金の増（5,600万円）などにより、前年度対比94.0%、6,220万円増の1億2,840万円を計上した。
- ⑲ 繰入金は、用地取得事業特別会計繰入金の減（△1億9,996万円）などにより、前年度対比△24.3%、1億4,569万円減の4億5,421万5千円を

計上した。

⑳ 繰越金は、前年度対比△9.1%、5,000万円減の5億円を計上した。

㉑ 諸収入は、地域基盤施設整備事業負担金の皆増（4億319万7千円）、退職消防団員報償金収入の増（1,503万円）などにより、前年度対比63.8%、4億1,074万円増の10億5,429万8千円を計上した。

㉒ 市債は、前年度対比△23.0%、5億4,370万円減の18億1,700万円を計上した。

土地区画整理事業債の増（1億4,830万円）、都市計画街路整備事業債の増（1億2,780万円）の一方、市街地再開発事業債の減（△3億20万円）、公共施設LED改修事業債の減（△1億7,140万円）などによるものである。

自主財源の総額は、前年度対比3.1%、6億4,675万6千円増の212億4,998万円である。

市税の増（5億3,925万円）、諸収入の増（4億1,074万円）などによるものである。また、歳入予算に占める自主財源の比率は、前年度対比0.5ポイント増の52.7%である。

一般財源の総額は、前年度対比3.8%、8億9,842万9千円増の245億4,423万3千円である。

繰入金の減（△1億4,569万円）の一方、市税の増（5億3,925万円）などによるものである。

【歳 出】 <目的別>

- ① 議会費は、前年度対比△2.8%、732万9千円減の2億5,865万円で、構成比は0.6%である。
減少の主なものは、職員給与費の減(△653万4千円)などである。
- ② 総務費は、前年度対比△1.2%、5,537万9千円減の47億3,651万3千円で、構成比は11.8%である。
減少の主なものは、電算事務管理費の減(△2億2,663万円)、参議院議員通常選挙執行費の皆減(△6,136万6千円)、諸統計調査事業費の減(△5,452万7千円)などである。
増加の主なものは、職員給与費(総務管理費)の増(1億467万1千円)などである。
- ③ 民生費は、前年度対比2.7%、4億7,919万7千円増の185億3,417万2千円で、構成比は46.1%である。
増加の主なものは、子ども・子育て支援給付費の増(1億7,248万7千円)、包括的支援事業費の皆増(1億6,866万9千円)、障害児通所支援事業費の増(1億5,587万1千円)、職員給与費(児童福祉費)の増(5,600万4千円)などである。
減少の主なものは、教育・保育施設整備費補助金の減(△7,636万円)などである。
- ④ 衛生費は、前年度対比△1.3%、4,243万8千円減の31億6,711万6千円で、構成比は7.9%である。
減少の主なものは、事業進ちよくに伴う環境保全対策推進事業費の減(△1億7,106万3千円)、職員給与費(清掃費)の減(△847万6千円)、健診・保健指導事業費の減(△370万5千円)などである。
増加の主なものは、秦野市伊勢原市環境衛生組合負担金(塵芥処理場分)の増(6,403万円)などである。
- ⑤ 農林水産業費は、前年度対比△2.2%、999万9千円減の4億4,375万5千円で、構成比は1.1%である。
減少の主なものは、農業経営基盤強化対策事業費の減(△1,576万4千円)、職員給与費(農業費)の減(△720万円)などである。
増加の主なものは、県営土地改良事業負担金の増(1,837万5千円)などである。

- ⑥ 商工費は、前年度対比4.7%、2,198万7千円増の4億9,046万9千円で、構成比は1.2%である。
増加の主なものは、職員給与費(商工費)の増(1,100万1千円)、観光振興事業費の増(413万5千円)などである。
減少の主なものは、求人・求職紹介相談事業費の減(△199万8千円)などである。
- ⑦ 土木費は、前年度対比10.9%、5億2,669万1千円増の53億5,456万7千円で、構成比は13.3%である。
増加の主なものは、事業進ちょくに伴う都市計画道路田中笠窪線整備事業費の増(4億8,722万9千円)、地域基盤施設整備事業費の増(3億8,181万6千円)などである。
減少の主なものは、伊勢原駅北口市街地整備推進事業費の減(△6億3,596万円)などである。
- ⑧ 消防費は、前年度対比△2.2%、3,315万6千円減の14億7,747万9千円で、構成比は3.7%である。
減少の主なものは、消防車両等整備事業費の減(△8,459万8千円)、消防本部・署施設整備事業費の減(△5,574万4千円)、消防水利施設維持管理費の減(△353万9千円)などである。
増加の主なものは、職員給与費(消防費)の増(3,387万7千円)などである。
- ⑨ 教育費は、前年度対比△3.0%、1億335万8千円減の33億5,031万4千円で、構成比は8.3%である。
減少の主なものは、図書館・子ども科学館屋上等防水改修工事の完了に伴う図書館・子ども科学館維持管理費の減(△1億8,089万1千円)、中学校校舎等改修事業費の減(△1億1,318万6千円)、小学校校舎等改修事業費の減(△1億983万7千円)などである。
増加の主なものは、小学校情報教育推進事業費の増(8,064万7千円)などである。
- ⑩ 災害復旧費は、前年度と同額の60万円を計上した。
- ⑪ 公債費は、償還元金の減(△6,997万8千円)などにより、前年度対比△0.2%、421万6千円減の23億7,336万5千円で、構成比は5.9%である。
- ⑫ 予備費は、前年度と同額の3,000万円を計上した。構成比は0.1%である。

【歳 出】 <性質別>

- ① 人件費は、前年度対比2.9%、2億1,317万円増の75億798万8千円で、構成比は18.7%である。
増加の主なものは、一般職の職員給料の増(7,694万6千円)、一般職の報酬の増(4,272万8千円)、一般職の職員手当の増(3,850万4千円)などである。
減少の主なものは、その他の特別職の報酬の減(△4,117万8千円)などである。
- ② 物件費は、前年度対比5.5%、3億5,383万9千円増の67億7,554万9千円で、構成比は16.9%である。
増加の主なものは、重層的支援体制整備事業実施に伴う包括的支援事業費の委託料の皆増(1億6,850万9千円)、電算事務管理費の使用料及び賃借料の増(6,226万8千円)、小学校情報教育推進事業費の委託料の増(5,491万6千円)などである。
減少の主なものは、電算事務管理費の委託料の減(△2億8,241万8千円)などである。
- ③ 維持補修費は、前年度対比△3.2%、702万3千円減の2億1,244万8千円で、構成比は0.5%である。
減少の主なものは、公園維持管理費の修繕料の減(△889万9千円)、図書館・子ども科学館維持管理費の修繕料の減(△493万9千円)、道路維持管理費の原材料費の減(△457万7千円)などである。
増加の主なものは、市営住宅運営管理費の修繕料の増(635万7千円)などである。
- ④ 扶助費は、前年度対比2.3%、2億7,942万1千円増の123億6,295万2千円で、構成比は30.7%である。
増加の主なものは、給付単価の増などに伴う子ども・子育て支援給付費の増(1億7,248万7千円)、障害児通所支援事業費の増(1億5,350万5千円)、重度障害者医療費助成事業費の増(765万8千円)などである。
減少の主なものは、生活保護費の減(△1,992万9千円)などである。
- ⑤ 補助費等は、前年度対比5.5%、1億5,440万8千円増の29億4,192万4千円で、構成比は7.3%である。
増加の主なものは、はだのクリーンセンターにおけるボイラーの安全管理審査の実施に伴う秦野市伊勢原市環境衛生組合負担金(塵芥処理場分)の増(6,403万円)、公共下水道事業会計補助金の増(4,029万7千円)などである。
減少の主なものは、地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金の減(△5,868万3千円)などである。

- ⑥ 普通建設事業費は、前年度対比△7.6%、2億9,727万4千円減の36億3,334万6千円で、構成比は9.0%である。
減少の主なものは、伊勢原駅北口市街地整備推進事業費の負担金、補助及び交付金の減(△3億5,100万円)、伊勢原駅北口市街地整備推進事業費の公有財産購入費の減(△2億5,541万1千円)などである。
増加の主なものは、都市計画道路田中笠窪線整備事業費の工事請負費の増(6億2,021万円)などである。
- ⑦ 災害復旧費は、「目的別」で説明した内容と同様である。
- ⑧ 公債費は、「目的別」で説明した内容と同様である。
- ⑨ 積立金は、まちづくり市民ファンド寄附金積立基金積立金の増(5,640万5千円)、公共施設等総合管理基金積立金の増(5,289万8千円)などにより、前年度対比210.6%、1億2,347万8千円増の1億8,210万4千円で、構成比は0.5%である。
- ⑩ 投資及び出資金は、前年度対比△22.6%、6,271万8千円減の2億1,424万8千円で、構成比は0.5%である。
- ⑪ 貸付金は、前年度と同額の2億1,080万円を計上した。構成比は、0.5%である。
- ⑫ 繰出金は、前年度対比0.5%、1,891万5千円増の37億7,167万6千円で、構成比は9.4%である。
増加の主なものは、後期高齢者医療事業特別会計繰出金の増(3,828万6千円)などである。
- ⑬ 予備費は、「目的別」で説明した内容と同様である。

表-2 令和8年度一般会計対前年度比較
(歳入)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	対前年度 伸率	構 成 比	
					8 年 度	7 年 度
	千円	千円	千円	%	%	%
1. 市税	18,333,270	17,794,020	539,250	3.0	45.6	45.1
2. 地方譲与税	233,801	236,501	△2,700	△1.1	0.6	0.6
3. 利子割交付金	12,000	6,000	6,000	100.0	0.0	0.0
4. 配当割交付金	170,000	111,000	59,000	53.2	0.4	0.3
5. 株式等譲渡 所得割交付金	175,000	120,000	55,000	45.8	0.4	0.3
6. 法人事業税 交付金	272,000	250,000	22,000	8.8	0.7	0.6
7. 地方消費税 交付金	2,760,000	2,499,000	261,000	10.4	6.9	6.3
8. ゴルフ場利用税 交付金	20,000	19,000	1,000	5.3	0.1	0.1
9. 環境性能割 交付金	4,000	56,000	△52,000	△92.9	0.0	0.1
10. 地方特例交付金	178,000	103,000	75,000	72.8	0.5	0.3
11. 地方交付税	1,301,000	1,130,000	171,000	15.1	3.2	2.9
12. 交通安全対策 特別交付金	10,500	10,500	0	0.0	0.0	0.0
13. 分担金及び 負担金	196,826	197,536	△710	△0.4	0.5	0.5
14. 使用料及び 手数料	295,968	313,661	△17,693	△5.6	0.7	0.8
15. 国庫支出金	8,620,959	8,742,437	△121,478	△1.4	21.5	22.2
16. 県支出金	3,392,760	3,197,638	195,122	6.1	8.5	8.1
17. 財産収入	287,003	438,344	△151,341	△34.5	0.7	1.1
18. 寄附金	128,400	66,200	62,200	94.0	0.3	0.2
19. 繰入金	454,215	599,905	△145,690	△24.3	1.1	1.5
20. 繰越金	500,000	550,000	△50,000	△9.1	1.2	1.4
21. 諸収入	1,054,298	643,558	410,740	63.8	2.6	1.6
22. 市債	1,817,000	2,360,700	△543,700	△23.0	4.5	6.0
歳入合計	40,217,000	39,445,000	772,000	2.0	100.0	100.0

(歳出)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	対前年度 伸 率	構 成 比	
					8 年 度	7 年 度
	千円	千円	千円	%	%	%
1. 議会費	258,650	265,979	△7,329	△2.8	0.6	0.7
2. 総務費	4,736,513	4,791,892	△55,379	△1.2	11.8	12.1
3. 民生費	18,534,172	18,054,975	479,197	2.7	46.1	45.8
4. 衛生費	3,167,116	3,209,554	△42,438	△1.3	7.9	8.1
5. 農林水産業費	443,755	453,754	△9,999	△2.2	1.1	1.2
6. 商工費	490,469	468,482	21,987	4.7	1.2	1.2
7. 土木費	5,354,567	4,827,876	526,691	10.9	13.3	12.2
8. 消防費	1,477,479	1,510,635	△33,156	△2.2	3.7	3.8
9. 教育費	3,350,314	3,453,672	△103,358	△3.0	8.3	8.8
10. 災害復旧費	600	600	0	0.0	0.0	0.0
11. 公債費	2,373,365	2,377,581	△4,216	△0.2	5.9	6.0
12. 予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1	0.1
歳出合計	40,217,000	39,445,000	772,000	2.0	100.0	100.0

表－3 一般会計性質別経費の調

区 分	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	比 較	伸 率	構 成 比	
					8年度	7年度
	千円	千円	千円	%	%	%
1. 人件費	7,507,988	7,294,818	213,170	2.9	18.7	18.5
2. 物件費	6,775,549	6,421,710	353,839	5.5	16.9	16.3
3. 維持補修費	212,448	219,471	△ 7,023	△ 3.2	0.5	0.6
4. 扶助費	12,362,952	12,083,531	279,421	2.3	30.7	30.6
5. 補助費等	2,941,924	2,787,516	154,408	5.5	7.3	7.1
6. 普通建設事業費	3,633,346	3,930,620	△ 297,274	△ 7.6	9.0	10.0
7. 災害復旧費	600	600	0	0.0	0.0	0.0
8. 公債費	2,373,365	2,377,581	△ 4,216	△ 0.2	5.9	6.0
9. 積立金	182,104	58,626	123,478	210.6	0.5	0.1
10. 投資及び出資金	214,248	276,966	△ 62,718	△ 22.6	0.5	0.7
11. 貸付金	210,800	210,800	0	0.0	0.5	0.5
12. 繰出金	3,771,676	3,752,761	18,915	0.5	9.4	9.5
13. 予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1	0.1
計	40,217,000	39,445,000	772,000	2.0	100.0	100.0

(2) 特別会計等予算の概要

① 国民健康保険事業特別会計

予算規模は、前年度対比△0.8%、7,300万円減の90億9,700万円。

減少の主なものは、療養給付費の減(△2億2,219万6千円)、高額療養費の減(△2,178万4千円)などである。

増加の主なものは、国民健康保険事業費納付金の医療給付費分の増(8,295万4千円)、子ども・子育て支援納付金分の皆増(6,354万9千円)、介護納付金分の増(1,175万5千円)などである。

国民健康保険税は、前年度対比7.5%、1億3,538万6千円増の19億3,702万7千円を見込んだ。

一般会計からの繰入金は、前年度対比△2.5%、2,378万2千円減の9億1,248万円を計上した。

② 用地取得事業特別会計

予算規模は、前年度対比56.8%、3億4,300万円増の9億4,700万円。

増加の主なものは、都市計画道路伊勢原駅前線用地の一部を新たに先行取得することによる伊勢原駅前線整備事業用地取得費の皆増(6億2,766万3千円)である。

減少の主なものは、一般会計繰出金の減(△1億9,996万円)、償還元金の減(△8,527万5千円)などである。

財産売払収入は、前年度対比△53.0%、2億5,541万1千円減の2億2,681万6千円を計上した。

一般会計からの繰入金は、前年度対比△24.0%、2,918万9千円減の9,258万4千円を計上した。

市債は、伊勢原駅前線整備事業用地取得費の主な財源として、6億2,760万円を計上した。

③ 介護保険事業特別会計

予算規模は、前年度対比2.9%、2億4,500万円増の87億2,100万円。

増加の主なものは、施設介護サービス等給付費の増(2億1,406万3千円)、居宅介護サービス等給付費の増(1億6,593万1千円)、介護予防サービス給付費の増(3,084万4千円)などである。

減少の主なものは、包括的支援事業費の減(△1億6,910万9千円)、地域密着型介護サービス等給付費の減(△9,516万7千円)などである。

介護保険料は、前年度対比2.1%、4,147万円の増の、19億9,322万7千円を見込んだ。

一般会計からの繰入金は、前年度対比1.7%、2,149万3千円増の13億987万7千円を計上した。

④ 後期高齢者医療事業特別会計

予算規模は、前年度対比13.5%、2億5,600万円増の21億5,200万円。増加の主なものは、子ども・子育て支援納付金分の皆増(4,430万3千円)による保険料等納付金の増(2億1,265万4千円)などである。

後期高齢者医療保険料は、前年度対比13.2%、2億1,265万4千円増の18億2,522万円を見込んだ。

一般会計からの繰入金は、前年度対比13.7%、3,828万6千円増の3億1,751万5千円を計上した。

⑤ 公共下水道事業会計[公営企業会計]

予算規模は、前年度対比△1.3%、7,500万円減の57億6,100万円。

収益的支出は、前年度対比4.4%、1億4,600万円増の34億4,300万円、資本的支出は、前年度対比△8.7%、2億2,100万円減の23億1,800万円。

収益的支出の増加の主なものは、総係費の増(7,078万4千円)、処理場費の増(5,363万円)などである。

資本的支出の減少の主なものは、管渠建設改良費の減(△4億6,825万1千円)である。

一般会計からの繰入金は、公共下水道事業会計への負担金(2億1,140万8千円)、補助金(4億9,134万4千円)、出資金(2億1,424万8千円)となり、合計で、前年度と同額の9億1,700万円を計上した。

2 第6次総合計画・実施計画に位置付ける重点事業の取組

第6次総合計画・実施計画に位置付ける重点事業のうち、当初予算に計上し、取り組む事業は、次のとおりです。

1 災害や危険から命と暮らしを守る 強くしなやかなまちづくり (防災・安全分野)

防災

○防災通信網整備事業

大規模災害時の通信途絶等に備え、市災害対策本部や関係機関等の通信手段を確保するために整備したデジタル移動無線の適切な管理・運用を行います。

○避難所マンホールトイレユニット整備事業

避難所の衛生環境向上のため、下水道整備課によるマンホールトイレの下部構造工事が完了した緑台小学校広域避難所に、マンホールトイレユニット及び収納庫を整備します。

防犯・消費生活

○防犯灯整備事業

夜間における歩行者の安全を確保するため、E S C O事業により必要な箇所への防犯灯の新設を行うとともに、電柱のない箇所への新設要望に対応するため、専用柱を整備します。

交通安全

○自転車等駐車場整備事業

自転車利用者の利便性を向上させるため、自転車等駐車場整備計画に基づき、伊勢原駅及び愛甲石田駅周辺の市営自転車駐車場の再整備等に向けた準備を進めます。

2 誰もが生涯にわたり 安心して健やかに暮らせるまちづくり (福祉・保健分野)

地域福祉

○重層的支援体制整備事業

複雑化・複合的な福祉課題（ひきこもり、8050問題、ダブルケア、社会的孤立など）に対し、関係機関が協働・連携して支援できる包括的な体制の構築に向けた専門職の配置や、地域の担い手づくりのための普及啓発を実施します。

高齢者福祉

○在宅重度要介護者等タクシー利用助成事業

在宅で生活する重度の要介護者や認知症高齢者が、福祉タクシーなどを利用して通院や買い物等の外出をする際に、経済的負担と介護者の負担を軽減するため、タクシー利用助成券を交付します。

○介護基盤整備事業

介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、必要な介護サービスが受けられる環境を整備するため、地域密着型サービスの整備を支援します。

○介護予防事業

高齢者がいつまでも健康で自立した生活が送れるよう、介護予防の普及啓発や地域での介護予防活動の支援を行うほか、介護予防サポーター等の育成、介護支援ボランティアを通じた社会参加などのICTを活用した介護予防を推進します。

障がい者福祉

○障害者地域生活支援事業

障がい者が安心して地域生活を送れるよう、相談支援事業所の増設や機能強化、医療的ケア支援の充実等に取り組み、障がい者の相談支援体制の強化を図ります。
また、地域で障がい者の生活を支援するために必要な障害福祉サービス利用に要する費用を支給します。

○発達障がい児者及び家族等支援事業

こどもの行動をよりよく理解し、望ましい行動を引き出すための効果的な手法を学ぶことを目的とした「ペアレントトレーニング」を実施します。発達障がい児者及びその家族に対する支援体制の整備を図るために、「ペアレントメンター」を養成します。

健康づくり

○習慣化アプリ行動変容支援事業

健康的な生活習慣を確立し生活習慣病を予防するため、スマートフォンアプリを活用し、食生活や運動習慣の改善に加え、同じ目標に取り組む仲間とコミュニケーションを図りながらの健康づくりに取り組みます。

3 子どもを産み育てやすく 豊かな学びで未来を拓くまちづくり (子育て・教育分野)

子育て支援

○子育て家庭紙おむつ等支給事業

子育てしやすい環境づくりに向けて、子育て世帯の日常生活を支援するため、紙

おむつ等を支給することで経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを産み育て、次代を担う子どもの健やかな成長を応援します。

○妊産婦健康診査等助成事業

妊産婦の健康の保持と増進を図るため、「妊産婦健康診査」や「妊婦歯科検診」に係る費用の一部を助成し、受診の勧奨を行います。妊婦健康診査については、令和8年度から助成額を拡大し、経済的負担の軽減を図るとともに、受診券化により妊婦の健康管理を推進します。

また、難聴児の早期発見、早期療育の促進を図るため、「新生児聴覚検査」の費用の一部に対する助成を行います。

○産後ケア事業

出産後の母子に対して、心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができるよう支援します。

○こども家庭センター事業

母子保健と児童福祉が一体的に、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもの相談支援を行い、関係機関と連携を図り、包括的で継続的な支援を行います。

幼児教育・保育

○保育体制拡充事業

多様な児童に応じた適切な教育・保育の機会を継続的かつ安定的に提供すると同時に待機児童の解消を図るため、心身の障がいをはじめ支援を必要とする児童を受け入れる保育所等に対する補助を行います。また、直接的な保育士確保策として、保育士に対して奨学金返済の補助を行うほか、就職説明会を開催し、保育体制の拡充に取り組みます。

若者・青少年

○若者のひきこもり支援事業

概ね30歳までの子ども・若者のひきこもりについて、居場所づくりやセミナーを行うとともに、関係機関との連携による社会参加支援の試行的な取組を進め、当事者や家族への支援に取り組みます。

学校教育

○不登校対策強化事業

小中学校の不登校の児童生徒やその保護者の不安を軽減し孤立を防ぐことを目的に、フリースクール等との連携を図りながら、支援情報の提供や語り合える場づくりを行います。また、小中学校における、不登校の未然防止に資するような教育課程の構築、学校風土の醸成等に係る実践研究を推進します。

○小学校教科担当制等推進事業

学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援するため、大山小学校を除く全小学校に教科担当制を導入するとともに、児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得をめざすための小学校における少人数指導を推進するため、非常勤講師を配置します。

○小中学校学習活動支援事業

児童生徒の生活習慣の確立や集団生活への適応とともに、基礎基本的な学習の定着や学習に向かう意欲の向上、また、不登校等の児童生徒への学習支援や相談を行い、支援の充実を図るため、市内全小中学校に1～2名の児童生徒指導補助員を配置します。

教育環境整備

○市立小中学校在り方検討事業

市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針に基づき、対応策の検討が必要な学校に関する現状や課題等を整理するため、関係者に対するアンケート調査を実施します。

○小中学校校舎等改修事業

良好な学習環境や安全・安心な施設環境を確保するため、学校施設個別施設計画に基づき、成瀬小学校1期校舎トイレ改修工事設計、成瀬小学校1期校舎屋上改修工事設計及び山王中学校3期校舎西棟屋上・外壁等改修工事設計に取り組みます。

○小中学校体育館空調設備整備事業

良好な学習環境を整備するとともに災害時の避難所機能の向上を図るため、小学校3校（成瀬小学校、桜台小学校及び石田小学校）及び中学校4校（山王中学校、成瀬中学校、伊勢原中学校及び中沢中学校）の体育館空調設備整備工事設計に取り組むとともに、成瀬中学校及び伊勢原中学校の整備工事に着手します。

生涯学習

○地域学校協働活動推進事業

子どもを中心に据えた地域づくりを目指し、学校運営協議会との一体的な推進により、子どもの学びや成長を支え、地域と学校がパートナーとして連携・協働した活動を進めます。

○電子図書館運営事業

図書館資料の充実を図るため、ICTを活用した電子図書館を運営し、紙資料を補完するデジタル資料や学校連携サービスとして児童向けコンテンツ等を継続して収集・提供します。

○図書館・子ども科学館施設長寿命化事業

伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画に基づき、昇降機更新工事の設計業務を実施します。

歴史文化

○文化財管理施設整備・運営事業

文化財の適切な保存・活用を進め、次世代への確実な継承を図るため、資料を収蔵する施設の管理・運営を行うとともに、出土資料や民俗資料、古文書をはじめとする市所有の文化財を整理し、保管する施設の整備を行います。

4 活気にあふれ 地球環境にやさしいまちづくり（産業・環境分野）

商工業

○企業立地促進事業

地域産業の活性化を図るため、庁内関係部署や関係機関と連携した企業誘致活動に取り組み、伊勢原大山インターチェンジ周辺地区を中心とした新たな企業の立地や既存企業の再投資等を促進します。

○中小企業先端設備導入促進事業

市内中小企業の持続的な発展を図るため、中小企業に対する先端設備等導入に係る費用の一部補助を行うことで、主要産業である製造業の生産性向上に向けた設備投資を支援します。

観光

○日本遺産活用推進事業

日本遺産「江戸庶民の信仰と行楽の地～巨大な木太刀を担いで大山詣り～」のブランド力を生かした本市の魅力アップ及びリピーターの獲得に繋げるため、構成文化財である宿坊を活用した「教育旅行誘致促進事業」、市内大学、学会などを対象にした大人向け教育旅行である「旅行コンテンツ販売促進事業」や、日本遺産のまち伊勢原うまいものセレクトのPR強化を図る「日本遺産ブランド商品開発・販促事業」など、様々な観光事業に取り組む伊勢原市日本遺産協議会への支援を行います。

○観光インバウンド等プロモーション事業

インバウンド誘客・認知度の向上、促進に向けて、本市の魅力アップ及びホスピタリティの向上を図るため、英語で観光ガイドを行う大山地域通訳案内士組織のプロモーション・事業活動を支援するとともに、観光情報の発信を行います。

農林業

○地域農業経営基盤強化促進計画推進事業

地域農業の将来の在り方や目指すべき将来の農用地利用等を明確化する地域計画を改定していくことにより、農用地の効率的かつ総合的な利用を推進します。

○スマート農業等導入支援事業

スマート農業等の導入を支援することにより、農業の生産性の向上と労働力不足を解消し、農業経営の拡大及び効率化を図ります。

○農地耕作条件改善事業

農地中間管理機構と連携しつつ、担い手への農地集積・集約化を促進するため、農道や農業用水路等の基盤整備を行います。

地球・生活環境

○カーボンニュートラル推進事業

「ゼロカーボンシティいせはら」の実現に向けて、再生可能エネルギーの普及促進を図るため、住宅への太陽光発電設備及び蓄電池の導入費用の一部を補助するとともに、住宅の省エネルギー性能の向上を促すため、ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）及び断熱窓改修費用の一部を補助します。

また、市内小中学校の照明をLED化することにより、事務事業における温室効果ガスの排出量削減を推進します。

循環型社会

○資源リサイクルセンター管理運営事業

資源物をリサイクル法に基づく分別基準適合物とするための中間処理を行うとともに、同適合物の指定保管施設としての管理運営を行います。

令和4（2022）年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集を令和8年度から開始し、プラスチック類の資源循環の促進を図ります。また、ペットボトルの中間処理業務を民間事業者施設で行うことにより、資源物の安定的な処理及び再商品化を推進します。

○草木類分別収集・資源化事業

可燃ごみとして集積所に出され、焼却されていた草木類を分別収集し、資源化を図ることでごみの減量化・資源化を促進します。

収集支援システムを活用し、草木類が出ている集積所の情報を把握することで効率的な分別収集を実施するとともに、従来の収集方法での課題だった破袋・異物除去作業の専用作業場所を設けて集中的に実施することで効率化を図ります。

5 都市基盤が整った 快適で暮らしやすいまちづくり（都市基盤分野）

新たな土地利用

○三ノ宮土地利用推進事業

広域交通ネットワークを生かし、適切な土地利用を推進するため、三ノ宮中初川周辺地区における産業系市街地の創出に向けた調査・検討を進めます。

○新たな地域拠点整備推進事業

総合車両所建設計画等を契機として、新たな地域拠点の創出に向けたまちづくりの調査・検討を進めます。

都市整備

○伊勢原駅北口市街地整備推進事業

再開発組合の設立に向け、最適な事業計画の精査・立案に取り組むとともに、事業計画に対する権利者の合意形成を図ります。あわせて、事業を円滑に推進するため、都市計画道路伊勢原駅前線の新たな用地先行取得を進めます。

○伊勢原大山インター土地区画整理推進事業

伊勢原大山インター土地区画整理組合が施行する事業の円滑な進捗を図るため、関係機関協議調整などの技術的援助を行うとともに、土地区画整理事業補助金を交付して組合を支援します。

道路

○都市計画道路田中笠窪線整備事業

市内の東西交通の利便性向上や、災害時における防災拠点等へのアクセス向上、更には、伊勢原駅周辺の交通渋滞の緩和のため、都市計画道路の整備を計画的に推進します。

○安全な歩行空間整備事業

安全な歩行空間を確保するため、交通安全施設の整備を計画的に推進します。

公園・緑化

○公園施設保全改修事業

都市公園を市民が安全・安心に利用できるよう、公園トイレの洋式化を進めます。

河川・下水道

○建設改良費

<減災対策事業>

・浸水対策事業

浸水被害の軽減に向け、雨水矢羽根第1-1幹線等の整備を進めます。

・地震対策事業

災害時の下水道機能を確保するため、終末処理場、ポンプ場及び三ノ宮地区等の地震対策を進めます。

<公共下水道事業>

・公共下水道整備事業

公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全を図るため、田中地区等の未普及対策を進めます。

- ・長寿命化対策事業

下水道施設の老朽化による機能低下や道路陥没を未然に防止するため、終末処理場、ポンプ場及び高森台地区等の長寿命化対策を進めます。

住宅

○空き家対策推進事業

空き家の適切な管理に向け、伊勢原市空家等対策計画の取組を推進します。

公共交通

○公共交通空白地区等対策事業

地域公共交通計画に基づき、公共交通空白地区等における移動環境支援の取組を進めます。

6 みんなの力で進める 持続可能なまちづくり（市民・行政分野）

コミュニティ・市民協働

○地域活動支援事業

地域住民による活動を促進するため、自治会運営や地域集会施設等の整備に対する財政的支援のほか、自治会ホームページの開設支援等の側面的支援や自治会が所有する不動産を登記等ができるよう自治会の法人化を支援します。

また、持続可能な地域コミュニティの実現に向け、引き続き調査、研究を行います。

人権・男女共同参画

○人権意識啓発事業

パートナーシップ宣誓制度の運用や人権施策推進委員会の運営、人権擁護委員会による人権相談を実施します。

また、市民が人権に対する理解を深められるよう、人権啓発講演会の開催や中学生人権作文・人権ポスター募集事業等の人権啓発活動を実施します。

さらに、令和8年度は、伊勢原市人権施策推進指針（改定版）の再改定及び（仮称）第4次伊勢原市男女共同参画プラン策定のための意識調査を併せて実施します。

広報・シティプロモーション

○シティプロモーション活動事業

市の更なる認知度向上を図るため、市公式インスタグラムによる魅力発信や公式イメージキャラクターの活用、市民や事業者等と連携した取組を進めるほか、専門委員を配置し、戦略的かつ効果的なシティプロモーションを推進します。

また、定住・交流人口の増加を図るため、定住促進ポータルサイトの運営等に取り組みます。

行財政運営

○新たな歳入創出事業

安定的な経営体質へ転換するため、個人向けふるさと納税及び企業版ふるさと納税をはじめとして積極的に税外収入の確保を図るほか、クラウドファンディング等の新たな財源の確保に取り組みます。

○人材育成・確保事業

人材育成基本方針で掲げる「目指す職員の行動指針」を実現するため、職員研修計画に基づき、階層別研修や課題・職能別研修、派遣研修等を計画的に実施し、職員の能力・意欲の向上を図り、行政運営を支えることができる人材の育成を進めるとともに、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を進めます。

また、職員採用計画に基づき、官公庁専用リクルート媒体による職員採用の積極的なPR及び申請手続の一元化により、情報発信を強化し、人材確保を図っていきます。

○行政改革推進事業

持続的に質の高い行政サービスを提供するため、業務プロセスを可視化し、業務の効率化や人的資源の効果的な配分等、行政運営の最適化に資する取組を進めます。

また、会計年度任用職員の業務実態を把握し、配置基準等のあり方を検討します。

公共施設マネジメント

○市民文化会館施設改修事業

市民文化会館施設改修事業を実施する民間事業者について、適切な事業者を選定するにあたり、学識経験者を交え専門的かつ客観的な視点からの検討等を行うため、市民文化会館施設改修事業者選定委員会による審議を行います。

ICTの利活用

○行政手続オンライン化推進事業

マイナポータルや神奈川県市町村電子自治体共同運営サービス、市LINE公式アカウント等の活用により、行政手続きのオンライン化の拡大を図り、行政手続きにおける市民及び事業者等の利便性向上を実現します。

○自治体情報システム標準化・共通化事業

国が策定した標準仕様に適合した自治体情報システム及び関連システムに移行するために必要な環境構築、既存システムからのデータ移行を行い、地域の実情に即した市民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とする環境整備を行います。

3 令和8年度事業の概要

※所属名は組織改正により変更となる場合があります。

(1) 一般会計

1 款 議会費

1. 市政調査研究費	【議会事務局】	7,695 千円
①委員会所管事項調査費（2,046 千円） 常任委員会及び議会運営委員会の所管事項について、県内外諸都市の例を調査、研究するため、行政視察を実施する。		
②政務活動費交付金（4,800 千円） 議会会派に対し、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、条例に基づき交付する。		
2. 議会運営費	【議会事務局】	13,975 千円
①議会だより編集発行費（3,681 千円） 市議会の活動状況を市民に広報し、理解を深めるため「いせはら議会だより」を発行し、新聞折り込み等により各世帯に配布する。		
②会議録検索システム費（1,083 千円） 会議録の検索システムにより、情報の共有化を内・外部ともに図っていく。 （会議録のペーパーレス化）		
3. 議員交流事業費	【議会事務局】	17 千円
姉妹都市である長野県茅野市との情報交換、相互理解を深めるため、両市の議員による交流を行う。		
4. 議会の公開推進事業費	【議会事務局】	4,696 千円
市議会本会議の状況を、インターネットなどを通じ広く市民へ情報提供する。		

2款 総務費

1. 秘書管理費 【秘書課】 4,730千円

市長及び副市長の秘書事務と、市長会、副市長会などに要する経費であり、主な内訳は次のとおりである。

- ・ 儀礼交際に要する交際費 400千円
- ・ 市長会負担金などの各種負担金 1,051千円

2. 電算事務管理費 【デジタル・行政経営課】 700,508千円

予算や契約情報を管理する財務会計システムについて、安定稼働を継続させる。また、住民情報を管理する基幹系システムについて、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」の重点取組事項に位置づけられている、「自治体の情報システムの標準化・共通化」に対応した標準システムへ移行し、安定稼働に向けた管理・運用を行う。

3. 人材育成・確保事業費 【職員課】 7,399千円

職員研修計画に基づき、階層別研修や派遣研修、課題・職能別研修等を継続的に実施する。また、研修受講後の意識・行動の変化等、研修効果を検証し、より効果的な質の高い研修を計画・実施することにより、人材育成を図っていく。

職員採用計画に基づき、官公庁専用リクルート媒体による職員採用の積極的なPR及び申込手続の一元化により、情報発信を強化し、人材確保を図っていく。

4. 市民相談事務費 【人権・広聴相談課】 1,779千円

市民生活の様々なトラブルや問題解決のために、特別相談（法律相談、司法書士相談、税務相談等）を実施する。

5. 電子自治体推進事業費 【デジタル・行政経営課】 194,106千円

セキュリティに十分注意し、テレワークや会議システム等、庁内ネットワークシステムの安定稼働を継続させるとともに、AIやRPAの活用による事務改善やマイナポータル、電子申請、LINE等の活用により、各種行政手続きのオンライン化を進める。

6. 行政改革推進費 【デジタル・行政経営課】 244千円

第6次行財政改革推進計画の進行管理を行うため、外部の有識者等で構成する行財政改革推進委員会を開催する。

また、限られた経営資源で持続的に質の高い行政サービスを提供していくため、業務課題の把握に努め、継続的な業務の見直しを図っていく。

7. 人権意識啓発事業費	【人権・広聴相談課】	1,734 千円
<p>基本的人権が尊重されるまちづくりを目指し、伊勢原市人権施策推進指針（改定版）に基づき、人権啓発活動を実施する。</p> <p>また、令和8年度は、伊勢原市人権施策推進指針（改定版）の再改定及び（仮称）第4次伊勢原市男女共同参画プラン策定のための意識調査を併せて実施する。</p>		
8. 犯罪被害者等支援事業費	【人権・広聴相談課】	897 千円
<p>犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図るため、伊勢原市犯罪被害者等支援条例に基づく支援を実施する。</p>		
9. 広報活動事業費	【広報戦略課】	24,354 千円
<p>①広報いせはら編集発行事業費（19,320 千円）</p> <p>「広報いせはら」を原則毎月 1 回発行し、新聞折り込み等により各世帯に配布するとともに、新聞未購読世帯の希望者に対して戸別配付する。併せて、視覚障がい者のための「声の広報」と「点訳広報」を発行する。</p> <p>②市政広報活動事業費（5,034 千円）</p> <p>パブリシティの充実を図るとともに、市公式ホームページや公式 SNS 等を運用し、迅速かつ的確な情報発信を行う。</p>		
10. 広聴活動事業費	【人権・広聴相談課】	36 千円
<p>市民の様々な要望やニーズを的確に把握し市政に反映するため、「わたしの提案」等、個人及び集団を対象とした広聴事業を実施する。</p>		
11. シティプロモーション活動事業費	【広報戦略課】	5,481 千円
<p>市の更なる認知度向上を図るため、市公式インスタグラムによる魅力発信や公式イメージキャラクターの活用、市民や事業者等と連携した取組を進めるほか、専門委員を配置し、戦略的かつ効果的なシティプロモーションを推進する。</p>		
12. 情報公開・個人情報保護事業費	【文書法制課】	126 千円
<p>情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図る。また、審議会等の会議公開や委員公募、市民との情報の共有化を図るための情報提供について適正な進行管理に努め、市政の透明性の向上を図る。</p>		

新13. 新たな歳入創出事業費	【発想クルリン課】	55,663 千円
<p>安定的な経営体質へ転換するため、個人向けふるさと納税、企業版ふるさと納税をはじめとして積極的に税外収入の確保を図るほか、クラウドファンディング等の新たな財源の確保に取り組む。</p>		
新14. 移住・定住促進事業費	【経営企画課】	109 千円
<p>今後の本格的な人口減少・少子高齢化を見据え、人口の減少幅を可能な限り小さくし、持続可能な地域社会をめざすため、本市の効果的な魅力発信等により、移住・定住の促進を図る。</p>		
15. まちづくり企画調整推進費	【経営企画課】	1,122 千円
<p>第6次総合計画前期基本計画に位置付ける成果指標の達成状況等を把握するため、市民意識調査を実施する。</p> <p>また、後期基本計画の策定に向け、前期基本計画の政策に係る総合的な内部評価の客観性及び透明性を高めるため、市民及び学識経験者等で構成する外部評価委員会を設置し、外部評価を実施する。</p>		
16. 平和推進事業費	【市民協働課】	757 千円
<p>平和都市宣言に基づき恒久平和の実現と核兵器廃絶の趣旨を広く啓発し、平和の尊さを後世に継承していくため、中学生平和学習や平和を祈念するパネル展示等の事業を実施するとともに、平和史料の収集・公開事業を行う。</p>		
17. 男女共同参画推進事業費	【人権・広聴相談課】	591 千円
<p>男女がお互いを認め合い、尊重し、誰もがいきいきと暮らせる社会を目指し、第3次伊勢原市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画施策を推進する。</p>		
18. 公共施設総合管理事業費	【公共施設マネジメント課】	277 千円
<p>公共施設の縮充・最適配置、老朽化への対応など、公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置プランの取組を推進する。</p>		
19. 自治会振興費	【市民協働課】	27,650 千円
<p>自治会連合会への支援や地域集会所への助成を行い、自治会活動や地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、自治会が地域課題解決に向け力を発揮できるように、市として必要な支援を行う。また、持続可能な地域コミュニティの実現に向け、地域力創造アドバイザーの助言を受けながら引き続き調査・研究を行う。</p>		

20. 市民協働推進等事業費	【市民協働課】	1,430 千円
市民や市民活動団体と市との協働を推進するため、提案型協働事業制度等を運用するとともに、市民活動中の思わぬ事故を補償する災害補償制度を運用し、安心して活動できる環境を整備する。		
21. 市民活動サポートセンター運営費	【市民協働課】	8,874 千円
市民活動の拠点施設として、市民活動を行う市民や市民活動団体に対して、必要な情報提供やアドバイスを行うとともに、活動の場を提供する「市民活動サポートセンター」の円滑な運営を図る。		
22. 放置自転車等対策事業費	【市民協働課】	3,228 千円
歩行者等の安全かつ円滑な通行の確保等を図るため、公共の場所に放置された自転車等に対して、指導・警告・撤去を行う。また、保管期間が経過し、引取のない使用可能な自転車をリサイクルすることで資源の有効活用を図る。		
23. 交通事故防止対策事業費	【市民協働課】	1,716 千円
交通事故多発地点や危険な箇所に交通事故防止対策として注意喚起看板の設置等を行い、交通事故の軽減を図る。		
交通事故現場の再現による体験型交通安全教室「スクエアード・ストレイト」を、市立中学校の生徒を対象に実施し、さらなる交通安全意識の高揚を図るとともに、中学生以下の市民を対象に、自転車用ヘルメットの購入助成を行い、自転車利用時における事故や転倒から頭部を守るヘルメットの普及促進を図る。		
24. 交通安全対策事務費	【市民協働課】	15,236 千円
交通安全教育及び交通安全思想を普及するとともに、交通安全意識の高揚と交通事故の未然防止に努める。また、交通安全団体の活動への助成等を行い、交通安全と交通事故防止を地域住民と一体となって推進する。		
25. 防犯対策事業費	【市民協働課】	2,948 千円
犯罪のない地域社会をつくるため、防犯協会の活動への助成等を行い、安全で安心して生活できる地域社会の構築を図る。		
26. 防犯灯維持管理費	【市民協働課】	22,263 千円
安全で安心な地域社会の構築のために、E S C O事業によって全灯L E D化された防犯灯の維持管理を行う。		

27. 地域防犯対策推進事業費	【市民協働課】	4,287 千円
<p>防犯・防災等に係る緊急情報等について、「くらし安心メール」により配信するとともに、市民生活に関わる行政情報を広く市民に提供する。また、防犯カメラの運用により、犯罪の抑止や早期解決を図る。</p>		
28. 防犯拠点運営事業費	【市民協働課】	2,824 千円
<p>犯罪のない安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、愛甲石田駅南口に設置した成瀬安全安心ステーションを運営し、地域防犯活動の拠点及び情報共有の場として活用を図る。</p>		
29. 防犯灯整備事業費	【市民協働課】	15,448 千円
<p>夜間における歩行者の安全を確保するため、ESCO 事業により必要な箇所へ防犯灯の新設を行うとともに、電柱のない箇所への新設要望に対応するため、専用柱を整備する。</p>		
30. 市民文化会館改修事業費	【市民協働課市民文化会館担当】	33 千円
<p>市民文化会館施設改修事業を実施する民間事業者について、適切な事業者を選定するにあたり、学識経験者を交え専門的かつ客観的な視点からの検討等を行うため、市民文化会館施設改修事業者選定委員会による審議を行う。</p>		
31. 自治振興事業費	【秘書課】	36 千円
<p>伊勢原市表彰条例に基づき、市政振興に寄与する功労者・功績者の選考及び表彰の授与式を実施する。</p>		
32. 賦課徴収事務費	【市民税課】【資産税課】【収納課】	259,851 千円
<p>課税客体等を適正に捕捉し、課税資料の収集を行い、公正な賦課業務を行うとともに、徴収率の向上に向けた対策を講じ、歳入の根幹である市税の確保に努める。</p>		
33. 戸籍住民基本台帳管理費	【戸籍住民課】	170,651 千円
<p>戸籍簿及び住民基本台帳の調製並びに管理を行い、戸籍証明、住民票、印鑑証明等の各種証明書を発行するとともに、住所異動届等のワンストップ窓口を行う。また、住民基本台帳ネットワークを運用するとともに、個人番号カードの交付等の手続きを適正かつ円滑に進める。</p>		
<p>①窓口業務一般事務費</p> <p>各種証明書の発行や住所異動届の受付など、窓口業務の円滑な処理及び適正な台帳管理を進める。また、戸籍にフリガナが記載されたものについて、住民票に順次、フリガナを記載する。</p>		

②戸籍事務費

戸籍届出に伴う戸籍簿の適正な調製及び管理に努めるとともに、氏名のフリガナの届出がなかったものについて、通知したフリガナに係る市町村記録を行う。

③住民基本台帳ネットワークシステム費

住民基本台帳ネットワークシステムの円滑な運用に努める。

④番号制度対応住民登録事務費

個人番号カードの交付等を円滑に行い、コンビニ交付の安定的な運用を行う。また、個人番号カードの交付件数増に対応するため、窓口を増設するなど、体制整備を図る。

3款 民生費

1. 社会福祉協議会運営助成事業費	【地域福祉推進課】	76,619 千円
-------------------	-----------	-----------

地域福祉の推進及び在宅福祉活動の中心的な役割を担う社会福祉協議会の活動を支援する。

2. 地域福祉推進事業費	【地域福祉推進課】	226 千円
--------------	-----------	--------

伊勢原市地域福祉計画の進行管理を行い、地域福祉を推進するための施策・事業を計画的・総合的に進める。

3. DV被害者支援費	【地域福祉推進課（地域包括ケア担当）】	7,980 千円
-------------	---------------------	----------

配偶者等からの暴力の被害者に対し、安心して相談できる体制を整え、関係機関との連携協力により被害者の安全確保から自立までの支援を行う。

4. 生活困窮者自立支援事業費	【地域福祉推進課（地域包括ケア担当）】	15,040 千円
-----------------	---------------------	-----------

生活保護に至る前の段階で経済的に困窮する世帯に対し、生活困窮者自立支援法に基づく事業を実施する。

5. 成年後見・権利擁護推進事業費	【地域福祉推進課】	22,875 千円
-------------------	-----------	-----------

伊勢原市成年後見制度利用促進基本計画に則り、伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの事業の内容等を検討しながら、権利擁護の推進を図る。

新6. 重層的支援体制整備事業費	【地域福祉推進課（地域包括ケア担当）】	6,319 千円
------------------	---------------------	----------

複雑化・複合的な福祉課題（ひきこもり、8050問題、ダブルケア、社会的孤立など）に対し、関係機関が協働・連携して支援できる包括的な体制の構築に向けた専門職の配置や、地域の担い手づくりのための普及啓発を実施する。

7. グループホーム等運営事業費	【障がい福祉課】	17,200 千円
------------------	----------	-----------

グループホームの設置運営を行うものに対して、障がい者が負担すべき家賃の助成及び新規開設グループホームの設置費を補助する。

8. 在宅障害者福祉対策推進事業費	【障がい福祉課】	11,778 千円
-------------------	----------	-----------

①重度障害者住宅設備改良費助成事業費（1,334 千円）

在宅の重度障がい者が、適切な生活環境を確保するために行う住宅改修に係る経費の一部を助成する。

②障害者自動車燃料費助成事業費（10,444 千円）

障がい者が自ら運転する自動車及び障がい児・者のために介護者が運転する自動車の燃料費の一部を助成する。

50 円／1 リットルの助成で 1 か月 45 リットル（透析者は 65 リットル）が限度量

9. 障害者福祉手当支給事業費	【障がい福祉課】	75,197 千円
------------------------	-----------------	------------------

身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の福祉増進を図るため、障がいの程度により、年額 25,000 円、17,000 円、9,000 円の福祉手当を支給する。

10. 特別支援学校在学者福祉手当支給事業費	【障がい福祉課】	5,255 千円
-------------------------------	-----------------	-----------------

市内在住で、特別支援学校に在学している者を対象に手当を支給する。

○小学部以下 48,000 円／年

○中学部以上 57,000 円／年

11. 重度障害者福祉タクシー利用助成事業費	【障がい福祉課】	19,268 千円
-------------------------------	-----------------	------------------

在宅の重度障がい者がタクシーを利用する際、その費用の一部としてタクシー券を交付する。

500 円券 48 枚、100 円券 30 枚（年額 27,000 円）※透析者は年額 39,000 円

12. 家庭介護者支援事業費	【障がい福祉課】	2,419 千円
-----------------------	-----------------	-----------------

在宅の重度障がい者を介護する家族に対し、年額 30,000 円の介護手当を支給する。

13. 障害者通所交通費助成事業費	【障がい福祉課】	16,271 千円
--------------------------	-----------------	------------------

社会福祉施設等に通所する障がい者に対し通所交通費を助成する。

14. 心身障害者スポーツ振興費	【障がい福祉課】	369 千円
-------------------------	-----------------	---------------

心身障がい者やその家族及びボランティア等が、スポーツを通して健康の増進と親睦を図るためスポーツ大会を開催する。また、国・県障害者スポーツ大会への参加を支援する。

15. レスパイトサービス事業費	【こども家庭相談課】	3,854 千円
-------------------------	-------------------	-----------------

知的障がい児・者を日中に一時的に預かり、介護者の負担軽減等を図る。

16. 重度障害者医療費助成事業費	【障がい福祉課】	179,721 千円
<p>重度障がい者が病院などを受診した場合(精神障がい者は通院のみ)に支払う、保険対象医療費の自己負担分を助成する。</p>		
17. すこやか園管理運営費	【障がい福祉課】	84,406 千円
<p>指定管理者制度に基づき、すこやか園の運営管理を行う。</p>		
18. 地域作業所ドリーム管理運営費	【障がい福祉課】	4,056 千円
<p>指定管理者制度に基づき、地域作業所ドリームの運営管理を行う。</p>		
19. 障害者自立支援給付費	【障がい福祉課】	2,487,544 千円
<p>①介護給付費等(2,040,193 千円) 介護給付等に係る障害福祉サービス利用に要する費用を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費 ・訓練等給付費 ・計画相談支援給付費 ・高額障害福祉サービス等給付費 <p>②自立支援医療費(172,102 千円) 身体障がい児・者の障がい除去・軽減し、日常生活能力の回復を目的とした関節形成術などの手術費用及び人工透析に係る医療費を支給する。</p> <p>③補装具給付費(23,702 千円) 義肢、装具、車いすなどの補装具の交付及び修理に係る費用を支給する。</p> <p>④障害者地域生活支援事業費(251,547 千円) 地域で障がい児・者の生活を支援するために必要な障害福祉サービス利用に要する費用を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業 ・意思疎通支援事業 ・日常生活用具給付事業 ・移動支援事業(ガイドヘルパー) ・地域活動支援センター事業 ・訪問入浴サービス事業 ・日中一時支援事業 ほか 		
20. 障害支援区分認定等事務費	【障がい福祉課】	9,587 千円
<p>18歳以上の介護給付受給者に対し、障害支援区分の判定を行う障害支援区分判定審査会の運営を行う。</p>		

21. 障害者虐待防止事業費	【障がい福祉課】	181 千円
障がい者虐待防止センターを運営し、障がい者虐待の予防、早期発見のための啓発活動等を実施する。		
22. 老人ホーム入所措置事業費	【長寿介護課】	78,397 千円
心身機能の低下により日常生活に支障があったり、生活困窮、高齢者虐待防止法による緊急保護など、家庭で適切な養護が得られない、おおむね65歳以上の高齢者を養護老人ホーム等に入所措置し、安定した生活の確保を行う。		
23. 在宅福祉支援事業費	【長寿介護課】	10,644 千円
①日常生活用具等支援事業費 ねたきり老人及び認知症老人登録者に対し、紙おむつ（年6回）、おむつカバー（年2回）、防水シート（年2回）などを支給する。		
②寝具乾燥丸洗い事業費 ねたきり老人及び認知症老人登録者に対し、寝具の丸洗い（年2回）、乾燥・消毒（年8回）を行う。		
③ねたきり老人等理髪サービス事業費 ねたきり老人登録者に対し、訪問による理髪サービス（年4回）を行う。		
24. 高齢者生きがい事業費	【長寿介護課】	16,224 千円
①敬老祝金品事業費 長年にわたり社会の発展に寄与された高齢者の長寿を祝うため、88歳及び100歳の方へ祝金品を贈呈する。		
②老人クラブ助成事業費 老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの助成を通じて、高齢者の生きがいづくりや社会参加等の促進を図る。		
③趣味の教室開催事業費 高齢者の生きがいづくりや生涯学習の一環として、趣味の教室を実施する。		
④敬老事業助成費 高齢者の長寿と健康を祝うため、自治会が地域の特性を生かして実施する敬老事業に対して助成を行い、地域福祉の向上を図る。		
⑤在宅重度要介護者等タクシー利用助成事業費 在宅で生活する重度の要介護者や認知症高齢者が、福祉タクシーなどを利用して通院や買い物等の外出をする際に、経済的負担と介護者の負担を軽減するため、タクシー利用助成券を交付する。		

25. 老人福祉センター等維持管理費	【長寿介護課】	34,093 千円
<p>①坪ノ内老人憩の家維持管理費 高齢者の教養の向上及び心身の健康増進を図るため、施設の維持管理を行う。</p> <p>②老人福祉センター維持管理費 レクリエーション等を通じて、高齢者の教養の向上及び心身の健康増進を図るため、施設の維持管理を行う。</p>		
26. シルバー人材センター運営助成事業費	【長寿介護課】	12,843 千円
<p>高齢者の知識・経験・技能等を生かした社会貢献や生きがいづくりのための就労の場を確保するため、公益社団法人伊勢原市シルバー人材センターの運営を支援する。</p>		
27. 生活支援事業費	【長寿介護課】	8,663 千円
<p>①緊急特別保護等事業費 高齢者を介護する者が疾病などの緊急の理由により一時的に介護することが困難になった場合や、養護者による虐待を理由とした一時保護を実施する。</p> <p>②福祉緊急通報システム事業費 ひとり暮らし高齢者等が、急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることができるよう、緊急通報装置を貸与する。</p>		
28. 包括的支援事業費	【地域福祉推進課（地域包括ケア担当）】	168,669 千円
<p>※重層的支援体制整備事業として一体的に実施するため介護保険特別会計より移行</p> <p>①総合相談事業費（介護保険財源） 地域で生活する高齢者が要支援・要介護状態にならないよう、市内5か所の地域包括支援センターにおいて介護予防事業のマネジメントや地域における総合的な相談・支援等を実施する。</p> <p>②生活支援体制整備事業費（介護保険財源） 生活支援等のサービスを行う多様な主体が参画する協議体を設置・運営するとともに、サービス提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターを配置し、地域における生活支援体制の整備を促進する。</p>		
29. 養護老人施設建設費借入償還金助成事業費	【長寿介護課】	2,458 千円
<p>養護老人ホーム「富岡ホーム」の移転改築に伴う施設整備費の借入償還金を補助する。</p>		

30. 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業費 【長寿介護課】 6,050 千円

令和9年度から3年間を計画期間とする、第10期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定する。

31. 給付適正化事業費 【長寿介護課】 6,174 千円

介護報酬の不正請求等を効率的に抽出するシステム及び介護サービス事業所や医療機関情報等を周知するシステムを運用する。

32. 一般介護予防事業費 【地域福祉推進課（地域包括ケア担当）】 4,139 千円

※重層的支援体制整備事業として一体的に実施するため介護保険特別会計より移行地域介護予防活動支援事業費（介護保険財源）
地域における介護予防活動を担う人材育成や地域活動を行う方の育成・支援・研修を実施する。

33. 地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金 【長寿介護課】 50,824 千円

県地域医療介護総合確保基金を活用して、伊勢原市介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス事業所の整備費用に対して補助を行う。

34. 児童手当支給事業費 【こどもみらい課】 1,917,867 千円

次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するため、高校生年代（18歳到達後の最初の年度末）までの児童に「児童手当」を支給する。

（児童一人につき）

- ・3歳未満第1・2子 月額 15,000円
- ・3歳以上18歳の年度末までの第1・2子 月額 10,000円
- ・0歳以上18歳の年度末までの第3子以降 月額 30,000円

35. 子ども家庭相談事業費 【こども家庭相談課】 43,566 千円

①発達相談等事業費 (19,025 千円)

こどもの発達相談、フォロー教室、巡回相談及び家族支援を行い、関係機関と連携し、継続的支援を行う。

②こども家庭センター事業費 (24,541 千円)

母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運営し、関係機関と連携を図り、包括的で継続的な支援を行う。

36. ひとり親家庭等入学支度金支給事業費 【こどもみらい課】 823 千円

ひとり親家庭等への福祉の増進を図るため、小学校及び中学校に入学する児童がいるひとり親家庭等に対し、入学支度金を支給する。

(支給額) 小学校入学時 1人 10,000 円
中学校入学時 1人 12,000 円

37. 母子等福祉費 【こどもみらい課】 11,689 千円

配偶者のない母子又は父子で児童を扶養している者及び寡婦に対して相談に応じるとともに、その自立に必要な情報提供及び支援を行う。

- ・母子・父子自立支援員による相談
- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業
- ・自立支援教育訓練給付金事業
- ・高等職業訓練促進給付金等事業
- ・神奈川県特定訓練促進給付金
- ・伊勢原市ひとり親福祉協会補助金

38. ひとり親家庭等医療費助成事業費 【こどもみらい課】 53,383 千円

ひとり親家庭等の医療費(保険診療分の自己負担額)を助成し、経済的負担の軽減と生活の安定・自立を支援することにより福祉の増進を図る。

39. こども医療費助成事業費 【こどもみらい課】 440,850 千円

0歳から高校生年代(18歳到達後の最初の年度末)までの通院及び入院にかかる医療費(保険診療分の自己負担額)を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることにより、こどもの健全な育成と健康の増進に寄与する。

40. 子育て支援推進事業費 【こどもみらい課】 62,433 千円

- ・子育て支援センター事業費

児童の健やかな成長や子育て家庭に対する支援を推進するため、身近で気軽に利用できる地域子育て支援拠点として、「子育て支援センター」や「つどいの広場」、「子育てひろば」を運営し、子育て家庭が抱える育児不安などの相談や子育て情報の提供などを行う。

- ・子育て家庭紙おむつ等支給事業費

子育てしやすい環境づくりに向けて、子育て世帯の日常生活を支援するため、紙おむつ等を支給することで経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを産み育て、次代を担う子どもの健やかな成長を応援する。

41. 児童コミュニティクラブ事業費 【保育・幼稚園課】 234,327 千円

保護者の就労等により放課後に留守家庭となる小学校1年生から6年生までを対象に、安全に生活できる場を提供する。

また、児童コミュニティクラブを運営する民間事業者に対し、事業費の一部を助成する。

42. ファミリー・サポート・センター事業費 【こどもみらい課】 8,792 千円

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（支援会員）が会員となり、地域住民による有償の相互援助活動を行う。

- ・対象児童：概ね生後3か月から小学校6年生まで

43. 児童扶養手当支給事業費 【こどもみらい課】 260,180 千円

父母の離婚、父又は母の死亡などによって、ひとり親家庭等となった児童を養育する家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給する。

（児童扶養手当支給額）

- | | | |
|------------|-------------|--------------------|
| ・児童1人のとき | 全部支給 | 46,690 円/月 |
| | 一部支給(所得による) | 46,680~11,010 円/月 |
| ・児童2人以上のとき | 児童1人増すごとに | |
| | 全部支給 | 11,030 円/月加算 |
| | 一部支給(所得による) | 11,020~5,520 円/月加算 |

44. 子育てサポーター養成事業費 【こどもみらい課】 90 千円

地域における子育て支援の担い手となる「子育てサポーター」を養成するとともに、活動中のサポーターのスキルアップを図る。

45. 子ども・子育て支援事業費 【こどもみらい課】 287 千円

伊勢原市子ども・子育て会議を開催し、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「伊勢原市こども計画」の進行管理、事業評価等を行う。

46. 障害児通所支援事業費 【こども家庭相談課】 1,266,238 千円

①障害児通所支援事業費 (1,145,099 千円)

障害児通所サービス利用に要する費用を支給する。

- ・ 児童発達支援
- ・ 放課後等デイサービス
- ・ 保育所等訪問支援
- ・ 障害児相談支援 ほか

②児童発達支援センター事業費 (120,248 千円)

児童発達支援センターにおいて、児童発達支援、保育所等訪問支援、相談支援等を実施すると共に、地域障害児支援体制の強化を図る。

③発達障がい児者及び家族等支援事業費 (891 千円)

発達障がい児者及びその家族に対し、ペアレントトレーニングを実施し、発達支援・家族支援を行う。

47. 地域子ども・子育て支援事業費 【保育・幼稚園課】 5,410 千円

①利用者支援事業費

利用者が個々のニーズに応じた適切なサービスを利用できるよう、教育・保育施設や地域の子育て支援事業をはじめとする子ども・子育て支援に関する情報提供及び相談・助言等を行う。

②実費徴収に係る補足給付を行う事業

給付対象施設を利用する場合に、利用者負担額とは別に徴収される教材費、行事費等の実費徴収額の一部について、低所得世帯に対する補助を行う。また、幼児教育・保育の無償化に伴い、低所得世帯又は第3子以降の児童に係る私学助成幼稚園の副食費の一部を補助する。

48. 民間保育所助成事業費 【保育・幼稚園課】 59,194 千円

民間保育所の保育環境の充実のため、運営経費の一部を補助する。

①私立保育所建設費借入償還金助成事業費

民間保育所の経営基盤の安定を図るため、施設整備及び設備整備のために独立行政法人福祉医療機構等から借入れた資金の償還元金の一部を補助する。

- ・ 補助対象：1 園

②民間保育所運営支援補助事業費

民間保育所の経営基盤の強化を図るとともに、児童の処遇改善を図るため、運営費の一部を補助する。

- ・ 補助対象：10 園

49. 病児・病後児一時保育事業費	【保育・幼稚園課】	13,667 千円
--------------------------	------------------	------------------

児童が病中又は病気の回復期にあつて集団保育や家庭での保育が困難な場合に、当該児童を適切な処遇が確保される施設において一時的に預かる。

- ・定員 6 人 伊勢原協同病院に委託

50. 教育・保育推進事業費	【保育・幼稚園課】	260,485 千円
-----------------------	------------------	-------------------

①一時預かり事業費

保護者の傷病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童を保育する保育所等に対して助成を行う。

- ・補助対象：16園外

②延長保育事業費

保護者の就労形態の多様化及び通勤時間の延長に対応するため、保育所等において通常の保育時間を超えて保育した場合の運営費の一部を補助する。

- ・補助対象：22園

③小規模保育施設事業補助金

待機児童の多い0歳児から2歳児までを対象とする小規模保育施設に対し事業費の一部を補助する。

- ・補助対象：4施設

④教育・保育対策支援事業費

待機児童の多くを占める低年齢児の受入促進や、児童の健康管理等の取組を図るため看護師等を雇用する保育所等に対して、事業費の一部を補助する。

また、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができる環境整備を行うため、保育補助者や短時間保育士の雇用、体調不良児の緊急的な対応等を実施する保育所等に対して、事業費の一部を補助する。

さらに、保育所等における使用済み紙おむつの処分を推進し、保護者や保育士等の負担軽減を図るため、紙おむつの処分に係る経費を補助するほか、保育中の事故防止、事後の検証等を目的とした記録用カメラを保育室等に設置するための経費の一部を補助する。

⑤保育体制拡充事業費

多様な児童に応じた適切な教育・保育の機会を継続的かつ安定的に提供すると同時に待機児童の解消を図るため、心身の障がいをはじめ支援を必要とする児童を受け入れる保育所等に対する補助を行う。また、直接的な保育士確保策として、保育士に対して奨学金返済の補助を行うほか、就職説明会を開催する。

51. 子ども・子育て支援給付費 【保育・幼稚園課】 3,296,058 千円

①子ども・子育て支援給付費

子ども・子育て支援法第27条から第30条の規定に基づき、教育・保育給付認定こどもが、保育所、認定こども園、小規模保育施設等を利用した際に要した費用について支給される給付費を、教育・保育を提供した施設に対し法定代理受領として支払う。

- ・対象施設：保育所9園、認定こども園9園、小規模保育施設4園外

②乳児等支援給付費

乳児等通園支援を提供した施設に対し給付費を支払う。

52. 教育・保育施設整備費補助金 【保育・幼稚園課】 1,350 千円

幼児教育・保育環境の充実と施設の安定した運営を確保するため、施設整備費の一部を補助する。

- ・補助対象：大規模修繕 0園
防犯対策 1園

53. 比々多保育園管理運営事業費 【保育・幼稚園課】 6,636 千円

公私連携型保育所比々多保育園の運営に伴い、借地料や市との共有部分に係る光熱費等について、市負担分を負担する。

- ・公私連携保育法人：(福)誠和福祉会

協定締結期間：令和7年4月1日 ～ 令和14年3月31日

54. 子育てのための施設等利用給付費 【保育・幼稚園課】 62,846 千円

幼児教育・保育の無償化に伴い、私学助成幼稚園の保育料の一部を助成するほか、保育が必要な児童が幼稚園・認定こども園の預かり保育、認可外保育施設、一時預かり事業、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターの預かり等を利用した際の費用の一部を助成する。

55. 子ども・若者健全育成支援事業費 【こども若者支援課】 7,510 千円

- ①青少年健全育成組織育成事業費（1,442 千円）
青少年育成団体に補助金等を交付し、活動の推進を図るとともに、組織育成に努める。
・補助対象 9 団体
- ②青少年指導員運営事業費（5,318 千円）
青少年の健全育成のために、青少年指導員の指導・育成を図る。
- ③成人の日事業費（750 千円）
年度内に 20 歳となる若者等で組織された実行委員会が企画した内容により、「はたちのつどい」を挙げる。

56. 子ども・若者体験活動事業費 【こども若者支援課】 24,147 千円

- ①国内姉妹都市少年交流推進事業費（261 千円）
夏休み期間、茅野市との交流にスポーツ団体が使用するバス借上料を補助する。
・補助対象 2 団体
- ②放課後子ども教室運営事業費（20,203 千円）
小学生を対象に、放課後における活動拠点を確保し、地域住民の参画を得て、様々な体験活動等の機会を提供する。
・実施力所数 10 力所
- ③子ども・若者体験活動事業費（492 千円）
青少年が自ら体験し、知識の習得や自己形成のための学習活動の助長を図る。
- 新④こども・若者の居場所づくり推進事業費（3,191 千円）
こども・若者が安全で安心して過ごせる居場所の 1 つとして、地域コミュニティの中に様々な体験や多様な人々との交流ができる居場所を設置する。

57. 子ども・若者相談事業費 【こども若者支援課】 6,981 千円

- ①子ども・若者相談事業費（5,260 千円）
悩みを抱える子ども・若者や保護者等から寄せられる相談について、青少年相談員が適切な助言を行う。
- ②非行防止活動推進事業費（1,681 千円）
街頭指導や非行防止活動、環境浄化活動を強化し、青少年の被害・非行防止や良好な環境づくりを行う。
- ③若者のひきこもり支援事業費（40 千円）
概ね 30 歳までの子ども・若者のひきこもりについて、居場所づくりやセミナーを行うとともに、関係機関との連携による社会参加支援の試行的な取組を進め、当事者や家族への支援に取り組む。

58. 生活保護費

【生活支援課】 2,262,126 千円

生活保護法に基づき、生活に困窮する方に対し、基本的な生活を保障するとともに自立の助長を図る。

①生活扶助費	654,016 千円
②住宅扶助費	401,069 千円
③教育扶助費	5,818 千円
④医療扶助費	1,099,493 千円
⑤生業扶助費	3,014 千円
⑥出産扶助費	576 千円
⑦葬祭扶助費	6,314 千円
⑧施設事務費	5,520 千円
⑨介護扶助費	85,338 千円
⑩日常生活支援委託事務費	968 千円

4款 衛生費

1. シティプラザ運営管理費	【地域福祉推進課】	48,091 千円
市民の健康保持・増進と社会福祉事業の拠点となっている、シティプラザの運営管理を行う。		
新2. 若年がん患者在宅療養支援事業費	【健康づくり課】	324 千円
40歳未満の末期がん患者が、住み慣れた自宅で最後まで安心して自分らしい生活が送れるよう、在宅生活に必要な経費の一部を補助し、患者とその家族の負担を軽減する。		
3. 自殺防止対策事業費	【障がい福祉課】	667 千円
地域における自殺防止対策として普及啓発、人材育成事業を実施する。		
4. 骨髄ドナー支援事業費	【健康づくり課】	210 千円
白血病などの治療に必要な骨髄・末梢血幹細胞の移植の推進を図るため、骨髄等を提供しやすい環境づくりとして、ドナー（骨髄等提供者）の経済的負担を軽減「通院・入院の間の休業補償」を行い、ドナー及びそのドナーが勤務する事業所に対して助成金を交付する。		
5. 予防接種事業費	【健康づくり課】	368,186 千円
感染症の発生及びまん延を防止するために、各種の予防接種を実施し、公衆衛生の向上を図る。		
①ヒブ予防接種 ②小児用肺炎球菌予防接種 ③B型肝炎予防接種 ④ロタウイルス予防接種 ⑤RS ウイルス予防接種 ⑥五種混合予防接種 ⑦BCG予防接種 ⑧麻しん・風しん予防接種 ⑨水痘予防接種 ⑩日本脳炎予防接種 ⑪二種混合予防接種 ⑫子宮頸がん予防接種 ⑬高齢者肺炎球菌予防接種 ⑭高齢者インフルエンザ予防接種 ⑮成人の風しん予防接種 ⑯新型コロナウイルス感染症 ⑰带状疱疹		
6. 感染症予防対策事業費	【健康づくり課】	488 千円
新型コロナウイルス感染症を含め、感染症の予防、又はそのまん延を防止する。 ・手指消毒剤、物品消毒剤の備蓄 ・感染症発生時の消毒業務委託		

7. 疾病予防事業費 【健康づくり課】 3,644 千円

疾病の早期発見・治療に結びつけるため、各事業を実施し、市民の健康維持・増進を図る。

- ①肝炎ウイルス検診（40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳）
- ②歯周病検診（20 歳、30 歳、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳）
- ③4・5 歳児検尿

8. がん検診事業費 【健康づくり課】 72,768 千円

がん検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、自らの健康状態を知る機会を提供する。

また、口腔がん検診については補助金を交付し、事業を支援する。

①がん検診

- ・胃・大腸・肺がん 40 歳以上男女

※50 歳以上男女を対象に、胃内視鏡による胃がん検診を導入する（2 年に 1 回）。

- ・乳がん 40 歳以上女性

※2 年に 1 回に変更する。

- ・子宮がん 20 歳以上女性

※国の事業（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）に基づき、乳がん及び子宮がん検診で節目の年齢を迎える市民に、市が実施する検診を無料で受診できるクーポン券及び検診手帳を発行するとともに、未受診者に対し再勧奨を行う。

- ・前立腺がん 50 歳以上男性

- ・口腔がん

②結核検診（肺がん検診時読影）

9. 救急医療対策費 【健康づくり課】 52,911 千円

入院、手術等が必要な救急患者が安定した医療を受けられるよう、第二次急患診療事業を支援する。

内科・外科・小児科：伊勢原協同病院

10. 休日夜間急患診療所等運営費 【健康づくり課】 71,660 千円

救急患者が休日・夜間においても安定した医療を受けられるよう、休日夜間急患診療所等の運営を支援する。

- ・医科（内科・小児科・外科）
- ・歯科（休日昼間のみ）
- ・薬局

1 1. 救急医療体制整備促進費	【健康づくり課】	12,000 千円
市民への安定した救急医療を確保するために、初期救急及び第三次救急の充実を図り、地域医療の連携を強化する。		
1 2. 医療施設整備支援費	【健康づくり課】	168,142 千円
地域医療環境の維持・向上を図るため、平成 26 年 8 月に移転新築した伊勢原協同病院新病院の建設工事費等に対し、補助金を交付し支援する。		
1 3. かかりつけ医普及定着促進事業費	【健康づくり課】	11 千円
医療機関の役割分担を周知し、地域の医療を支える「かかりつけ医・歯科医・薬局」の普及・定着を促進するため、市広報や市ホームページ等により定期的な情報提供に努める。		
1 4. 環境保全啓発事業費	【環境対策課】	647 千円
市民、事業者等へ環境保全に関する啓発事業を実施するため、市民連携組織に事業補助を行うことにより、環境保全啓発イベント等を開催する。		
1 5. 生活系雑排水対策事業費	【環境対策課】	4,692 千円
生活系雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域外の地域で、既設の単独処理浄化槽やくみ取便所から合併処理浄化槽に転換する者に対して補助し、良好な水質環境の確保に努める。		
1 6. 公害防止対策事業費	【環境対策課】	3,103 千円
事業活動に伴う公害防止のため、立入検査等を実施し、指導及び監視に努めるとともに、河川の水質調査及び自動車騒音の常時監視を実施し、環境基準の適合状況を把握する。		
1 7. 環境保全対策推進事業費	【環境対策課】	77,775 千円
「ゼロカーボンシティいせはら」の実現に向けて、再生可能エネルギーの普及促進を図るため、住宅への太陽光発電設備及び蓄電池の導入費用に対し補助を実施するとともに、住宅の省エネルギー性能の向上を促すため、ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）及び断熱窓改修費用に対し補助を実施する。		
また、市内小中学校の照明を LED 化することにより、事務事業における温室効果ガスの排出量削減を推進する。		

18. 食育推進事業費

【健康づくり課】

4,591 千円

市民の健康維持・向上を図るため、全てのライフステージに応じたより良い食習慣づくりを支援する。

①食育普及事業費

- ・市民や高校生に対し、食事相談や食育事業などを実施
- ・地域や市内の食育関係者の連携を進めるため「食育推進会議」を開催
- ・食育料理コンテスト(小・中・高の児童・生徒対象)の実施

②地域食習慣改善推進事業費

- ・生活習慣病予防等の食習慣づくりを推進するため、地域における人材の養成・育成

③保健事業と介護予防の一体的実施事業費

- ・低栄養などの可能性のある高齢者へ、「低栄養防止事業(管理栄養士による訪問指導等)」等を実施。
- ・高齢者フレイル予防教室の実施

19. 市民健康増進事業費

【健康づくり課】

26,835 千円

①市民健康増進事業費

生活習慣病予防対策を進めるとともに、市民の健康づくりを支援する。

- ・健康教育・健康相談
- ・百歳体操応援隊養成・育成
- ・出前健康測定会(事業所等)の実施
- ・いせはら健康家族カレンダー作成
- ・すこやかリズム体操の普及
- ・未病センターの運営

②習慣化アプリ行動変容支援事業費

若い世代が普段の生活様式の中で、健康づくりを考え、健康的な生活を習慣とする機会を作ることを目的とし、習慣化アプリに加え、食生活改善記録アプリ・栄養評価尿検査キット等を組み合わせた事業を実施する。

20. 健診・保健指導事業費

【健康づくり課】

97,458 千円

①健診・保健指導事業費

生活保護世帯の健康診査・保健指導及び75歳以上の健康診査を実施する。

- ・生活保護世帯(40歳以上)
- ・75歳以上
- ・75歳到達者の人間ドック助成
- ・特定健診の上乗検査

②39 歳以下健康診査事業費

より若い年代からの健診等による健康への意識付けをし、生活習慣病予防の取組を推進する。

- ・39 歳以下健康診査の実施。

21. 妊娠・出産包括支援事業費 【こどもみらい課】 126,299 千円

①妊娠・出産包括支援事業費

産前産後に係る事業等の適切な情報提供や利用促進を行うとともに、母親父親教室や産前産後サポート事業などの取組を通じて、保健師や助産師等の専門職が、妊娠期から出産、就学前までの切れ目のない包括的な支援を行う。

②妊産婦健康診査等助成事業費

妊産婦や新生児の健康状態を把握し、疾病等を予防、早期に発見するため、妊産婦健康診査や妊婦歯科検診等にかかる費用の一部を助成する。

(支給額) 妊婦健康診査費用助成額	1 人	111,000 円 (14 回分)
多胎妊婦健康診査費用助成額	1 人	25,000 円 (5 回分)
産婦健康診査費用助成額	1 人	5,000 円
妊婦歯科検診費用助成額	1 人	4,137 円
新生児聴覚検査費用助成額	1 人	3,000 円

③妊婦のための支援給付事業費

妊娠届出時の面談や出産（流産・死産含む）後の面談・乳児家庭全戸訪問等の機会を通じて、全ての妊産婦に寄り添いながら伴走型の相談支援を行うとともに、妊娠期と出産・産後期に経済的支援を一体的に行い、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実を図る。

(支給額) 1 回目の支給	妊婦 1 人当たり	50,000 円
2 回目の支給	妊娠しているこども 1 人当たり	50,000 円

新 ④産後ケア事業費

出産後の母子に対して、心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができるよう支援する。

22. 乳幼児健康診査事業費 【こどもみらい課】 16,330 千円

乳幼児の発育・発達を確認し、疾病予防や発育・発達障がいの早期発見、早期支援を図るため、乳幼児健診や健康相談を行う。

また、就学を控えた5歳児を対象にスクリーニング調査を実施し、就学に向けた支援につなげる。

23. 養育医療費助成事業費	【こどもみらい課】	3,682 千円
-----------------------	------------------	-----------------

出生時の体重が 2,000 グラム以下、または身体の発育が未熟なまま出生し、指定養育医療機関において医師が入院養育を必要と認めた乳児に対し、諸機能を得るまでに必要な入院医療にかかる費用を最長で 1 歳の誕生日の前々日まで助成することにより、経済的支援を行う。

24. 不妊症・不育症治療費助成事業費	【こどもみらい課】	3,797 千円
----------------------------	------------------	-----------------

妊娠、出産を望んでいる夫婦を支援するため、不妊治療（先進医療）や不育症治療の保険適用外の費用の一部に対する助成を行うことにより、経済的支援を行う。

25. 秦野市伊勢原市環境衛生組合負担金（塵芥処理場分）	【清掃リサイクル課】	608,557 千円
-------------------------------------	-------------------	-------------------

秦野市と連携し可燃ごみや不燃物、焼却灰等を適正に処理するため、はだのクリーンセンター、伊勢原清掃工場及び最終処分場の業務の管理・運営を円滑に執行するために負担する。

26. ごみ収集事業費	【清掃リサイクル課】	43,722 千円
--------------------	-------------------	------------------

一般廃棄物の収集運搬を行うことにより、市民の衛生的な生活環境の確保を図る。
また、民間事業者等と連携し、効率的な収集運搬を行う。

27. ごみ減量化・再資源化推進事業費	【清掃リサイクル課】	230,328 千円
----------------------------	-------------------	-------------------

①ごみ減量化・再資源化推進事業費（予算額 93,674 千円）

ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理機の購入補助、木質系粗大ごみの資源化、使用済小型家電リサイクルを継続実施する。

また、資源回収事業者が安定した分別収集を実施できるよう支援を行い、資源化を推進する。

②資源リサイクルセンター管理運営事業費（予算額 107,304 千円）

資源物をリサイクル法に基づく分別基準適合物とするための中間処理を行うとともに、同適合物の指定保管施設としての管理運営を行う。

令和 4（2022）年 4 月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集を令和 8 年度から開始し、プラスチック類の資源循環の促進を図る。また、ペットボトルの中間処理業務を民間事業者施設で行うことにより、資源物の安定的な処理及び再商品化を推進する。

③草木類分別収集・資源化事業費（予算額 29,350 千円）

可燃ごみとして集積所に出され、焼却されていた草木類を分別収集し、資源化を図ることでごみの減量化・資源化を促進する。

収集支援システムを活用し、草木類が出ている集積所の情報を把握することで効率的な分別収集を実施するとともに、従来の収集方法での課題だった破袋・異物除去作業の専用作業場所を設けて集中的に実施することで効率化を図る。

5款 農林水産業費

1. 農業経営基盤強化対策事業費 【農業振興課】 15,668千円

地域農業の担い手として、次世代の農業を担う経営感覚に優れた農業経営体（認定農業者等）や新規就農者を育成・支援していく。

①新規就農者育成総合対策事業補助金

次世代の農業を担う、意欲のある若手農業者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金や必要な機械・施設等の導入を支援する補助金を交付する。

②農地賃借料補助金

農業の担い手の確保を図るため、市内の農地を借り入れている認定新規就農者に対し、農地の賃借料の一部を補助する。

③地域計画

農地の集約化等に向けた取組を加速化するため、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を推進する。

新④スマート農業等導入支援事業補助金

農業の生産性の向上と労働力不足の解消により、農業経営の拡大及び効率化を推進するために、スマート農業機械等の導入を支援する補助金を交付する。

2. 農業地域環境整備事業費 【農業振興課（農林整備担当）】 7,889千円

大田地区を活力ある農業地域として、担い手等へ農地の利用集積を行い、生産性の向上や農作業の効率化を図り、市民へ安全・安心な農産物を供給する。また、農道や水路などの農業用施設を地域住民の理解と連携のもとで保安全管理等を行う。

また、令和7年度より取り組んでいる「水田の高度利用構想事業」においては、整備ほ場内の老朽化した農業用施設の不具合の改善とほ場配水制御システムの導入等を盛り込んだ基本構想を基に、農地の大区画化の検討を進める。

①伊勢原市大田地区土地改良区事業の支援

②多面的機能支払交付金事業の支援

3. 環境保全型農業推進事業費 【農業振興課】 772千円

農業の持続的な発展と多面的な機能を発揮させるため、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性の保全等に効果の高い、環境保全型農業に取り組む農業者の支援を行う。

4. 有害鳥獣対策事業費	【農業振興課】	12,763 千円
<p>①有害鳥獣対策事業費（12,415 千円） 有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、地域と一体となり、集落環境整備、被害防除、捕獲等の対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲（緊急銃猟含む）、集落環境整備、追い払い等、及び関係資機材の確保・活用 ・広域獣害防止柵の維持管理 ・ニホンザル追い払い・捕獲檻管理 ・侵入防止柵の設置の支援 <p>②ヤマビル対策事業費（348 千円） ヤマビルによる吸血被害の拡大を防止するため、地域が取り組む下草刈りなどの環境整備などの活動に対し、防除剤などの配布を行い支援する。</p>		
5. 農産物ブランド化推進事業費	【農業振興課】	211 千円
<p>伊勢原市地域特産物研究会の活動を通じ、農畜産物及びその加工品の研究・販売に対する支援を行い農産物等の高付加価値化を図るとともに、関係機関と連携し、効果的な広報・宣伝活動や販売機会、販売ルートの確立を図る。</p>		
6. 市民農園管理運営事業費	【農業振興課】	4,115 千円
<p>市民等が野菜等の栽培を通じて農業に親しむとともに、利用者相互の交流を促進することにより、地域の活性化及び農業に対する理解を深めることを目的として、市民農園を管理・運営する。</p>		
7. 経営所得安定対策推進事業費	【農業振興課】	200 千円
<p>経営所得安定対策の普及・啓発を図り、水田農業の作物及び畑作物にかかる交付金申請受付や要件確認等事務が円滑に行われるよう、「伊勢原市農業再生協議会」に対し推進活動に必要な経費を支援する。</p>		
8. 自給飼料生産対策事業費	【農業振興課】	2,116 千円
<p>自給飼料の増産、及び廃棄処分される稲わらの有効活用を促進し、家畜用飼料の自給率を高め、畜産経営の安定化や農地の保全を図る。</p> <p>①自給飼料生産奨励事業 自給飼料生産に要する経費助成（トウモロコシ・牧草等の種代・肥料代）</p> <p>②自給飼料用稲わら収穫奨励事業 自給飼料生産に活用する稲わら購入経費助成</p>		

9. 土地改良団体事業負担金 【農業振興課（農林整備担当）】 8,539 千円

老朽化した農業用水施設及び農業用取水施設の改修を実施することにより、安全通水を確認し、さらに末端ほ場の汎用化にも対応し、用水量の充足安定と用水管理の万全を図ることを目的に、相模川西部土地改良区が実施する土地改良事業について支援を行う。

- 県営かんがい排水事業負担金：相模川右岸2期地区（愛甲隧道）
- 農業水利施設予防保全事業負担金：相模川右岸県央地区
- 農業水利施設予防保全事業負担金：相模川右岸湘南地区
- 農業用施設防災対策事業負担金：大城地区

10. 県営土地改良事業負担金 【農業振興課（農林整備担当）】 43,250 千円

筒川地区において土地改良事業によって整備された農業区域が流域の開発、地盤沈下、外水位の上昇等の変化により、農地及び住宅に湛水被害が生じるようになったため、それらの被害を未然に防止、軽減、解消する県営土地改良事業に対し応分の負担をする。

- 土地改良事業計画樹立調査事業負担金：大田地区
- 農業用施設防災対策事業負担金：沼目・大田地区
- 農業用施設防災対策事業負担金：小稲葉・下谷地区

11. 農村振興整備事業費 【農業振興課（農林整備担当）】 22,370 千円

農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積・集約化を促進するため、下小稲葉3期地区の基盤整備を行う。

- 農地耕作条件改善事業
高額資材価格調査業務
農道整備工事

12. 農業用施設整備事業費 【農業振興課（農林整備担当）】 23,608 千円

農業の基本施設である用排水路・農道を整備し、生産性の安定、農業環境向上を図る。

- 農とみどりの整備事業
小稲葉二ノ樋用排水路整備工事、田中用排水路整備工事、上平間用排水路整備工事、
沖小稲葉用排水路整備工事、沼目用排水路整備工事、東富岡用排水路整備工事、
下平間用排水路整備工事、下糟屋用排水路整備工事
- 農業用施設整備
栗原農道81号線整備工事、串橋用排水路整備工事

1 3. 林業基盤整備事業費

【農業振興課（農林整備担当）】

26,073 千円

林業基盤の整備は、林産物の搬出や施業機械の搬入を容易にし、森林管理の効率化を促進するための施設整備事業である。これにより、近年の木材価格低迷により悪化した林家の林業経営を健全化するとともに、自然環境の保全、水源林確保といった森林の持つ公益的機能を確保する。

① 仁ヶ久保林道整備事業費（539 千円）

残土処分地の草刈等の維持管理を実施する。

- ・ 残土処分地維持管理業務(草刈業務等)
- ・ 残土処理用地借地料

② 林業基盤整備事業費（25,534 千円）

水源林の効率的な林業経営を行うための枝線となる作業路網の整備と、市内で頻繁している野生動物出没抑制の目的も含めた集落周辺の森林を整備する。

- ・ 林業振興対策実施業務（所有者意向調査）
- ・ 森林整備事業推進活動業務（簡易測量）
- ・ 森林整備解析等調査業務（山地治山等調査）
- ・ 水源管理道作業路整備業務
- ・ 地域水源林整備(私有林)集落周辺環境整備業務

1 4. ふるさとの森づくり事業費

【農業振興課（農林整備担当）】

21,993 千円

伊勢原市森林整備計画に基づいた適切な森林管理を行い、森林の持つ公益的機能の確保を図る。

- ・ 里山林環境整備業務
- ・ 地域林業形成促進事業補助金
 - (ア) 下 刈
 - (イ) 間 伐
 - (ウ) 枝 打 ち
- ・ 森林環境保全特別対策事業補助金
 - (ア) 間 伐
 - (イ) 枝 打 ち
- ・ 利用間伐材助成事業補助金
 - (ア) 利用間伐材搬出
- ・ 水源の森林づくり協力協約推進事業補助金
 - (ア) 高齢級間伐
 - (イ) 高齢級枝打ち

15. 林業用施設維持管理費

【農業振興課（農林整備担当）】

8,710 千円

林業用施設の機能回復・向上を図るため、林道及び排水施設など継続的な維持管理の実施により、地域林業の振興や保全に努める。

- 林業用施設維持管理業務（草刈・枯木伐採等）
- 林道橋定期点検業務
- 林業用施設維持管理工事
- 大山林道修繕工事

6款 商工費

1. 商工業振興対策事業費 【商工観光課】 2,263 千円

商店街の活性化及び新たな雇用創出を図るため、活発な活動を行っている商店街団体や経営者等を支援する。

①商店街共同施設維持管理補助事業費（750 千円）

商店会が設置・維持管理を行っている街路灯の電気料金の 50%以内を支援する。

- ・補助対象街路灯数 218基

②商店街活性化支援事業費（1,500 千円）

- ・商店街活性化事業補助金

地域商店会が誘客などを目的として実施するイベント等の活動費を支援する。

- ・空き店舗等活用事業補助金

空き店舗を活用し、空き店舗等に出店する創業者を支援する。

2. 商店街共同施設設置助成事業費 【商工観光課】 294 千円

安全でにぎわいのある商店街づくりを目的として、商店会連合会や地域商店会が実施する看板や街路灯などの商店街共同施設の設置、改修又は撤去事業を支援する。

3. 商工業団体組織活動支援事業費 【商工観光課】 21,630 千円

商工業団体の育成・発展や市域商工業の振興を図るため、商工業団体が実施する事業や活動を支援する。

4. 中小企業金融対策事業費 【商工観光課】 198,000 千円

金融の円滑化と中小企業者の健全な発展を図るため、市内中小企業者に対し、利用しやすい融資条件を提供するなど、融資負担軽減に繋がる支援に取り組む。

- ・神奈川県信用保証協会への保証料の一部を助成する。（10万円限度）
- ・次の制度の約定利子又は損料に対して利子補給する。

制度名	補給率	補給期間
(市)事業振興資金	40%（年 10 万円限度）	60 箇月以内
(市)事業所立地適正化資金	50%	60 箇月以内
(市)小口零細企業保証資金	40%（年 10 万円限度）	60 箇月以内
(市)緊急経営支援特別資金	50%	借入期間の概ね 1/2
(県)経営安定資金	50%（年 30 万円限度）	借入期間の概ね 1/2

制度名	補給率	補給期間
(県)設備資金及び(公財)神奈川県産業振興センターの小規模企業者等設備貸与事業	30% (年 8 万円限度)	24 箇月以内
(県)ライフステージ別資金 (創業期)	50% (年 20 万円限度)	24 箇月以内

5. 企業立地促進事業費 【商工観光課】 1,922 千円

新たな企業の立地や既存企業の再投資等を促進するため、企業立地促進条例に基づく奨励措置を講じる。また、市内中小企業の見本市等の出店による販路拡大や情報発信等の取組を支援する。

6. 中小企業先端設備導入促進事業費 【商工観光課】 1,512 千円

本市の主要産業である製造業の生産性向上に向けた設備投資を支援する。

- ・ 1 件あたり上限 50 万円、補助率 1/5 以内

7. 地域雇用創出事業費 【商工観光課】 170 千円

雇用機会の拡大等を図るため、会員企業の求人開拓や労働力の定着等に取り組む雇用促進協議会を支援するとともに、潜在的な労働力確保のため多様な就労ニーズに応じた就労支援や労務相談等に取り組む。

8. 中小企業労務改善促進事業費 【商工観光課】 1,398 千円

中小企業の労働環境や労働条件を向上・改善するため、中小企業で組織する団体や組合が行う勤労者の労務改善、福祉推進事業等の活動を支援するとともに、中小企業における従業員の福祉の増進や雇用の安定を支援する。

- ・ 中小企業で組織する団体や組合が行う労働問題等の講習会、労働安全衛生に対しての啓発活動及び雇用労働条件に対する相談事業等へ助成する。
- ・ 退職金共済制度がない中小企業に対し、国の中小企業退職金共済制度への加入促進を行う。

交付金額：中小企業退職金共済制度新規加入者の月額掛金に対して 1 箇月 5 千円を限度に、その 1/10

交付期間：5 年間

9. 勤労者融資対策事業費 【商工観光課】 51,800 千円

勤労者の生活の安定と福祉の向上を図るため、勤労者が生活に必要な資金を調達しやすい融資条件を提供するなど、融資負担軽減に繋がる支援に取り組む。

- ・ 次の制度の約定利子に対して利子補給する。

制度名	補給率	補給期間
勤労者住宅取得資金	500 万円を限度に、元金均等月賦償還による 年利 3%で計算した利子額の 50%	5 年間

10. 障害者雇用奨励事業費 【商工観光課】 1,140 千円

障がい者の雇用促進、雇用安定及び社会的自立を図ることを目的に、障がい者を常用雇用している市内中小企業者を支援する。

交付金額：市内在住の障がい者 1 人につき年額 6 万円

交付期間：5 年間

11. 求人・求職紹介相談事業費 【商工観光課】 2,962 千円

雇用機会の拡大・就業の促進を図るため、求人・求職情報の提供や求職者に対する就業相談・紹介等に取り組む「伊勢原市ふるさとハローワーク」の運営を支援する。

12. 観光振興事業費 【商工観光課】 37,101 千円

観光振興及び地域経済の活性化を図るため、伊勢原観光道灌まつりを開催するとともに、観光協会をはじめとする各種観光振興団体の活動を支援する。

- ① 観光道灌まつり開催費（10,000 千円）
- ② 観光協会事業費補助金（23,749 千円）
- ③ 観光振興自主事業補助金（3,352 千円）

13. 観光誘客宣伝事業費 【商工観光課】 5,816 千円

県内外からの幅広い観光誘客に繋げるため、観光協会と連携して本市の魅力発信に取り組むとともに、駅観光案内所の運営を支援する。

14. 観光基盤整備事業費 【商工観光課】 2,064 千円

ホスピタリティの向上及びリピーターの獲得を図るため、ハイキングコースの修繕や芝桜の植栽など安全かつ魅力的な受入体制の整備を行う。

15. 山岳美化推進費 【商工観光課】 1,375 千円

ハイキングコースの安全確保及び美化活動を推進するため、山岳美化推進員による巡

視を行うとともに、維持管理に必要な清掃、簡易修繕等を行う。

16. 大山駐車場運営費	【商工観光課】	16,534 千円
---------------------	----------------	------------------

観光客の利便性及びホスピタリティの向上を図るため、市営大山駐車場の管理運営を行う。

17. 観光施設維持管理費	【商工観光課】	27,046 千円
----------------------	----------------	------------------

観光客の利便性及びホスピタリティの向上を図るため、観光地公衆トイレをはじめとする観光施設の維持管理を行う。

18. 観光地域活性化推進事業費	【商工観光課】	13,079 千円
-------------------------	----------------	------------------

本市の魅力アップ及びホスピタリティの向上を図るため、歴史・文化遺産を生かした誘客事業や登山道の整備等を実施するとともに、インバウンド向けのプロモーション事業を実施する。

① 日向魅力アップ事業費（589 千円）

日向地区の豊かな自然と歴史・文化遺産を生かした誘客事業の推進や登山道の整備を行う。

② 大山・日向地域活性化推進事業費（10,940 千円）

大山及び日向地区の豊かな自然と歴史・文化遺産を生かした誘客事業の推進や登山道の整備を行い、地区の活性化を図る。

③ 比々多魅力再発見事業費（550 千円）

比々多地区の豊かな自然と歴史・文化遺産を生かした誘客事業の推進や登山道の整備を行う。

④ 観光インバウンド等プロモーション事業費（1,000 千円）

インバウンド誘客に向けて、英語で観光ガイドを行う大山地域通訳案内士組織のプロモーション・事業活動を支援する。

19. 日本遺産活用推進事業費	【商工観光課】	6,000 千円
------------------------	----------------	-----------------

日本遺産「大山詣り」のブランド力を生かした本市の魅力アップ及びリピーターの獲得に繋げるため、様々な観光事業に取り組む伊勢原市日本遺産協議会を支援する。

20. 消費者保護事業費	【人権・広聴相談課】	6,754 千円
---------------------	-------------------	-----------------

消費者を保護するため、消費生活センターに消費生活相談員を配置して、消費者のトラブルや苦情への問題解決に向けた助言・あっせんを行うとともに、消費生活講座等を開催し、被害の未然防止及び啓発を図る。

7款 土木費

1. 道路管理推進事業費	【土木総務課】	12,654 千円
道路の円滑な財産管理のため、道路法に基づく道路台帳整備や、道路境界の確定、境界復元等の測量を実施する。		
2. 道路用地受け入れ事業費	【土木総務課】	14,404 千円
建築基準法第42条第2項に指定された道路等に接する土地において、建築行為等に伴う後退用地を市に寄附する場合、後退用地の測量（分筆登記）費用及び支障物件除却費用の一部を助成し、狭あい道路の解消を図る。		
3. 地籍調査事業費	【土木総務課】	5,233 千円
国土調査法に基づき、公共事業と連携した地籍調査事業の推進を図る。		
4. 道路維持管理費	【土木管理課】	56,637 千円
道路施設における側溝清掃・草刈り業務等を実施することにより道路機能の維持保全を図る。		
5. 道路修繕工事費	【土木管理課】	19,000 千円
道路の機能を保持し、交通の安全確保を図るため、緊急的に対応が必要な排水修繕、舗装修繕、安全施設修繕等を実施する。		
6. 舗装打換事業費	【土木管理課】	94,000 千円
道路環境の向上及び交通安全を図るため、老朽化が著しい路線の舗装打換等を実施する。		
新① 市道1号線（工事：日向地内） L=70m		
② 市道2号線（工事：池端地内） L=140m		
新③ 市道70号線外（工事：桜台一丁目地内） L=35m		
新④ 市道77号線（工事：岡崎地内） L=120m		
⑤ 市道79号線・市道80号線（工事：鈴川地内） L=200m		

新⑥ 市道 186 号線（工事：桜台一丁目・桜台三丁目地内）

L=60m

⑦ 市道 811 号線（工事：下落合地内）

L=95m

新⑧ 市道 2712 号線・市道 2714 号線（工事：歌川一丁目地内）

L=120m

7. 市道改良事業費

【道路整備課】

68,147 千円

生活環境の充実を図るとともに、安全で安心な暮らしの実現に向け、市道の整備を実施する。

① 市道 605 号線（工事：日向地内）

L=140m

② 市道 1020 号線（工事：小稲葉地内）

L=20m

8. 橋りょう維持管理費

【土木管理課】

39,595 千円

橋りょうの架替えに係る費用の縮減・平準化を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事等を実施する。

新①市道 67 号線（無名橋 40）橋りょう修繕詳細設計業務（桜台五丁目地内）

新②市道 1023 号線（枝橋）ほか 9 橋 塗膜調査業務（小稲葉地内ほか）

③市道 2 号線（小田原厚木池端陸橋）修繕工事（池端、沼目地内）

9. 安全な歩行空間整備事業費

【道路整備課】

128,841 千円

安全な歩行空間を確保するため、交通安全施設の整備を実施する。

① 市道 58・846 号線（工事：下糟屋、高森地内）

L=45m

新② 市道 81 号線（工事：串橋地内）

L=250m

新③ 市道 318 号線（工事：田中地内）

L=150m

新④ 市道 860 号線（測量調査：高森五丁目地内）

L=150m

新⑤ 市道 1077 号線（工事：桜台三丁目地内）

L=190m

⑥ 市道 2703 号線（工事：下糟屋、高森地内）

L=90m

10. 道路反射鏡施設事業費	【土木管理課】	3,208 千円
-----------------------	----------------	-----------------

道路の屈曲部あるいは信号制御されていない交差点における交通事故の防止を目的に必要な道路反射鏡の整備を実施するとともに、既存施設の維持管理を行う。

- ① 道路反射鏡設置（市内全域）
- ② 道路反射鏡面交換・建替（市内全域）

11. 河川管理費	【下水道整備課】	16,996 千円
------------------	-----------------	------------------

河川及び排水路の流下断面確保や災害防止のため、草刈り、河床整理及び修繕工事等を実施する。

12. 公共交通対策事務費	【都市政策課】	3,072 千円
----------------------	----------------	-----------------

地域公共交通計画に基づき、公共交通事業者との連携のもと、ノンステップバスの導入や公共交通の利用促進等の取組を進める。

13. 都市計画推進事業費	【都市政策課】【新産業拠点整備課】	40,347 千円
----------------------	--------------------------	------------------

- ①都市計画推進事業費（25,110 千円）
都市マスタープランや立地適正化計画に基づき、本市の将来の望ましい姿を展望した集約型まちづくりと適切な土地利用を推進する。
- ②新たな地域拠点整備推進事業費（10,150 千円）
総合車両所建設計画等を契機として、新たな地域拠点の創出に向けたまちづくりの調査・検討を進める。
- ③三ノ宮土地利用推進事業費（5,087 千円）
広域交通ネットワークを生かし、適切な土地利用を推進するため、三ノ宮中初川周辺地区における産業系市街地の創出に向けた調査・検討を進める。

新14. 地域基盤施設整備事業費	【都市政策課】	381,816 千円
-------------------------	----------------	-------------------

地域の持続的な発展に寄与する基盤施設整備を実現するため、道路・水路等の公共施設の整備に向けた用地取得を行う。

新15. 公共交通空白地区等対策事業費	【都市政策課】	4,377 千円
----------------------------	----------------	-----------------

地域公共交通計画に基づき、公共交通空白地区等における移動環境支援の取組を進める。

16. 景観まちづくり推進事業費 【都市政策課】 362 千円

景観計画及び景観条例に基づき、景観写真展による啓発事業や表彰制度などを通じて、市民、事業者、市が協働した伊勢原らしい景観まちづくりを推進する。

17. 土地区画整理推進事業費 【市街地整備課】【新産業拠点整備課】 293,715 千円

伊勢原大山インター土地区画整理組合が施行する事業の円滑な進捗を図るため、関係機関協議調整などの技術的援助を行うとともに、土地区画整理事業補助金を交付して組合を支援する。

18. 都市計画道路田中笠窪線整備事業費 【道路整備課】 1,733,470 千円

市内の東西交通の利便性向上や、災害時における防災拠点等へのアクセス向上、更には、伊勢原駅周辺の交通渋滞の緩和のため、都市計画道路の整備を計画的に実施する。

① 田中地区（工事、家屋調査）

L=690m

② 笠窪、串橋、神戸地区（工事、用地、補償）

L=980m

19. 自転車等駐車場維持管理費 【市民協働課】 59,319 千円

通勤・通学・買い物時の自転車等利用者の利便性確保や地域の交通環境保持のため、伊勢原駅及び愛甲石田駅周辺に設置している自転車等駐車場の適正な維持管理を行う。

20. 自転車等駐車場整備事業費 【市民協働課】 264 千円

自転車利用者の利便性を向上させるため、自転車等駐車場整備計画に基づき、伊勢原駅及び愛甲石田駅周辺の市営自転車駐車場の再整備等に向けた準備を進める。

21. 公園維持管理費 【都市政策課】【スポーツ課】【土木管理課】 278,296 千円

都市公園や緑地、公園内のスポーツ施設の適正な維持管理と運営を行い、利用増進と安全確保を図る。

① 総合運動公園スポーツ施設維持管理費（14,718 千円）

総合運動公園内にある体育館と野球場等を適正に維持管理する。

② 地域公園維持管理費（12,666 千円）

公園施設の法定点検や管理を適切に行うとともに、公園愛護会活動等の市民協働による公園管理を推進する。

- ③有料公園管理運営費（165,542 千円）
指定管理者制度に基づき、総合運動公園・鈴川公園・市ノ坪公園・東富岡公園の管理運営を行う。
- ④地域公園スポーツ施設維持管理費（4,743 千円）
鈴川公園・市ノ坪公園・東富岡公園のスポーツ施設を適正に維持管理する。
- ⑤公園作業維持管理費（80,627 千円）
公園及び緑地等の修繕、維持管理を適切に行い、安全に利用できる公園づくりを推進する。

22. 地域公園整備事業費	【都市政策課】	12,487 千円
----------------------	----------------	------------------

都市公園を市民が安全・安心に利用できるよう、老朽化した施設の更新を進める。

- ①地域公園整備事業費（5,374 千円）
老朽化した公園施設等の改修を行う。
- ②公園施設保全改修事業費（7,113 千円）
老朽化した公園施設の更新を行うとともに、公園トイレの洋式化を進める。

23. 公園スポーツ施設改修事業費	【スポーツ課】	122,726 千円
--------------------------	----------------	-------------------

公園スポーツ施設の継続的な改修により長寿命化を図る。

24. 国県事業推進事務費	【国県・企画調整課】	191 千円
----------------------	-------------------	---------------

生活環境の向上及び都市基盤整備の推進に大きな役割を持つ国県道、河川及び県立公園等の国県事業の整備を促進するとともに、「道の駅」に関する調査研究を行う。

25. 広域幹線道路推進事務費	【国県・企画調整課】	462 千円
------------------------	-------------------	---------------

新東名高速道路や国道 246 号バイパス等の進捗に応じた関係地域への情報提供や相談等に対応するとともに、国道 246 号バイパスの全線事業化や整備促進に向け国、県への要望活動を行う。

26. 伊勢原駅北口市街地整備推進事業費	【市街地整備課】	319,996 千円
-----------------------------	-----------------	-------------------

再開発組合の設立認可に向け、最適な事業計画の精査・立案に取り組みるとともに、事業計画に対する権利者の合意形成を図り、事業を推進する。

27. 伊勢原駅自由通路維持管理費	【市街地整備課】	12,822 千円
--------------------------	-----------------	------------------

伊勢原駅自由通路の安全な歩行環境を保全するため、清掃やエスカレーターの保守点検などの維持管理を行う。

28. 市営住宅運営管理費	【建築住宅課】	23,856 千円
市営住宅の良好な居住環境を確保するため、適切な維持管理を実施する。		
・市営住宅管理戸数 164 戸		
29. 木造住宅耐震化促進事業費	【建築住宅課】	2,864 千円
木造住宅の耐震化を促進するため、住宅の所有者が実施する耐震診断・耐震改修・除却に要する費用の一部を補助する。		
30. 市営住宅長寿命化対策事業費	【建築住宅課】	12,271 千円
市営住宅の長寿命化を図るため、空き住戸を対象にガス設備改修工事を実施する。		
31. 空き家対策推進事業費	【建築住宅課】	4,094 千円
空き家の適切な管理に向け、伊勢原市空家等対策計画の取組を推進する。		

8款 消防費

1. 消防活動費 【消防管理課】 14,624 千円

無人航空機（ドローン）及び林野火災対応資機材を整備し、火災・救助等の各種災害に対する対応力の向上を図る。

2. 応急救援体制強化事業費 【消防管理課】 5,741 千円

市民の安全を確保するため、専門的な知識・技能を有する救急救命士を養成するとともに、有資格者を実務研修へ派遣し、高度な救急救命体制の強化充実を図る。

①救急救命士病院実習(再教育ワークステーション)	39名
②救急救命士就業前病院実習	2名
③ビデオ喉頭鏡病院実習	2名
④気管挿管病院実習(30症例)	2名
⑤気管挿管病院実習(1症例)	8名
⑥指導救命士養成研修	1名

3. 消防職員研修費 【消防総務課】 4,085 千円

消防の職責を正しく認識する能力と専門的な知識・技術を身に付けるとともに、複雑多様化する災害現場に対応できる消防職員の育成を図る。

①神奈川県消防学校	
・初任教育	6名
・専科教育	14名
・特別教育	3名
②消防大学校	1名
③二等無人航空機操縦士	1名
④大型自動車免許取得費用助成	
⑤その他の研修(小型移動式クレーン運転技術講習 他)	

4. 消防車両等整備事業費 【警防課】 16,082 千円

更新計画に基づき消防車両及び装備資機材の更新を図る。

- ・支援車Ⅳ型(16,082千円)

5. 防災資機材等整備事業費 【危機管理課】 10,354 千円

避難所の衛生環境向上のため、下水道整備課によるマンホールトイレの下部構造工事が完了した緑台小学校にマンホールトイレユニット及び収納庫を整備するとともに、防災備蓄品や災害時医療器材や医薬品の整備・更新を行う。

9款 教育費

1. 私立幼稚園特別支援教育補助金	【保育・幼稚園課】	864 千円
心身に障がいのある幼児（以下「障がい児」という。）の私立幼稚園での受入れの促進及び教育の充実を図るため、障がい児を受け入れ、健常児と共に統合保育を行う私立幼稚園に対し補助する。		
2. 事務局事務費	【教育指導課】	5,890 千円
法務相談業務委託料（スクールロイヤー）（897 千円） 小中学校及び教育委員会を対象にスクールロイヤーを配置することで、学校に係る法務相談体制を構築するとともに、児童生徒の教育保障やいじめ防止対策等を推進する。		
3. 市立小中学校在り方検討事業費	【教育総務課】	48 千円
市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針に基づき、対応策の検討が必要な学校に関する現状や課題等を整理するため、関係者に対するアンケート調査を実施する。		
4. 学校徴収金管理事業費	【学校教育課】	512,281 千円
学校の働き方改革の推進及び保護者の利便性の向上を図るため、学校徴収金（小学校給食費及び教材費等）の管理を行う。		
5. 教育研究指導費	【学校教育課】【教育指導課】【教育センター】	5,216 千円
小中学校の教職員を対象に各種研修会を開催するとともに、学校教育について連携を図るための各種組織活動等に対する経費を助成する。 また、自然体験の充実や文化活動の振興を図り、児童生徒の豊かな情操の育成に努めるとともに、特別支援教育への支援を行い、個に応じた教育を推進する。		
6. 教育研究調査費	【教育指導課】【教育センター】	1,687 千円
小中学校教職員の教育力の向上を図るため、自己研鑽を奨励し、各種研究活動を支援する。 また、小中学校に対し計画的に研究校を指定し、学校教育の活性化及び教職員の資質・能力の向上に資するとともに、中学校の生徒指導、進路指導に対する支援を行い、生徒の健全な成長を促し、個に応じた進路指導の推進に努める。		

7. 教育研究事業費	【教育センター】	2,541 千円
<p>今日的な教育課題に対応した教育研究・研修を推進し、その成果を広め、教職員の資質・能力の向上を図る。</p>		
8. 特別支援教育推進事業費	【教育センター】	852 千円
<p>障がいのある児童生徒の実態に即した教育を推進するため、適切な就学相談及び支援を行う。</p>		
9. 教育支援教室事業費	【教育センター】	4,908 千円
<p>通室する不登校児童生徒と指導担当者との人間的なふれあいを基盤としながら、自立心の育成、集団生活への適応、学習活動の援助等を行う教育支援教室の円滑な運営を推進する。</p>		
10. 移動教室推進事業費	【教育指導課】	1,624 千円
<p>各小学校が図書館及び子ども科学館を活用した学習活動を移動教室として位置づけ、これらの施設を有効活用した学習を展開することで、学校教育の充実を図る。</p>		
11. 国際教育推進事業費	【教育指導課】	40,175 千円
<p>①外国語教育推進事業費（33,090 千円） 小中学校の外国語教育における実践的コミュニケーション能力の育成を図るために、ネイティブスピーカーである外国語指導助手（ALT）を各校に配置する。</p> <p>②日本語指導等協力者派遣事業費（7,085 千円） 市内の小中学校に在籍する外国につながる児童生徒の学習活動等を支援するため、日本語指導等協力者を小中学校に派遣する。</p>		
12. 教育相談事業費	【教育センター】	42,259 千円
<p>複雑多様化する様々な相談に対応するため、心理的側面については、専門のセンター相談員や小学校スクールカウンセラー等が応じる。また、児童生徒が安心して学校教育を受けられるよう、教育分野に加え、社会福祉に関する専門性をもったスクールソーシャルワーカー（SSW）や教育的支援に専門的に対応する就学相談員・支援教育コーディネーター等を配置し、心理・福祉・教育の多職種による切れ目ない支援を行う。</p> <p>さらに、専門家による事例検討会を通じて、教職員の資質・実践力の向上を図る。</p>		

13. 特色ある教育推進事業費	【教育指導課】	1,680 千円
<p>大山小学校を小規模特認校とし、大山小学校の特色である、少人数を生かした体験活動の充実や、異学年交流等を通じた豊かな教育活動、自然環境や地域の伝統文化を生かした教育活動を推進する。</p>		
新14. 不登校対策強化事業費	【教育センター】	1,594 千円
<p>小中学校の不登校の児童生徒及び保護者を対象とした不登校支援を行う。不登校の児童生徒やその保護者の不安を軽減し孤立を防ぐことを目的に、フリースクール等と連携を図りながら、進路情報の提供や語り合える場をつくる。また、小中学校に対し、不登校未然防止や不登校の対応について研究を推進するための支援を行う。</p>		
15. 創意ある学校づくり推進事業費	【教育指導課】	7,246 千円
<p>自然体験や社会体験、ものづくり、各種生産活動など、各学校が地域の教育力を生かしながら創意ある教育活動を展開するための助成を行う。</p> <p>また、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の仕組みにより、「地域とともにある学校づくり」を推進する。</p>		
16. 人権教育推進事業費	【教育総務課】【教育指導課】	609 千円
<p>人権教育に対する幅広い理解と認識を深めるため、人権教育研修会等を開催するとともに、各人権団体が開催する研修会等へ行政職員及び教職員を派遣し、人権教育の充実を図る。</p>		
新17. 小学校体育館空調設備整備事業費	【教育総務課（施設担当）】	11,732 千円
<p>教育環境の改善及び災害時の避難所機能の向上を図るため、小学校体育館の空調設備整備工事設計を実施する。</p>		
18. 小学校施設維持管理費	【教育総務課（施設担当）】	85,570 千円
<p>安全で快適な教育環境を確保するため、小学校施設を適正に維持管理・修繕するとともに、民間施設を活用した水泳授業の試行を継続する。</p>		
19. 小学校校舎等改修事業費	【教育総務課（施設担当）】	4,829 千円
<p>教育環境の改善を図るため、小学校施設の改修工事設計を実施する。</p>		

20. 小学校給食事業費	【学校教育課】	213,505 千円
児童の健康の保持増進を図るため、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供する。		
21. 小学校図書館整備事業費	【教育指導課】	5,148 千円
図書整備員報酬（1,919 千円）、図書等購入費（3,229 千円） 図書整備員の派遣を行い、学校図書館の運営改善及び向上を図り、児童及び教員による学校図書館の利用の一層の促進を行う。		
22. 小学校情報教育推進事業費	【教育指導課】	158,631 千円
①小学校児童情報教育推進事業費（103,308 千円） GIGA スクール構想の推進のため、ネットワークを更新し、令和7年度末に更新された1人1台端末を始めとしたICT環境を活用し、情報機器を用いた魅力ある授業づくり等を行う。また、各小学校にICT支援員を配置し、児童の情報活用能力の育成及び情報モラル教育の推進を図る。		
②小学校教職員情報教育推進事業費（55,323 千円） 教職員のICTを活用した指導力の向上及び校務処理の円滑化に資するため、教職員用コンピュータの配備とネットワーク化を進め、小学校のICT環境を整備する。		
23. 小学校特別支援教育環境整備費	【教育センター】	63,809 千円
障がいのある児童の学校生活における安全を確保し、学習環境の充実を図るため、特別支援学級介助員を配置する。		
24. 要保護準要保護児童就学援助費	【学校教育課】	23,844 千円
経済的理由によって、就学困難と認められる小学校の児童の保護者に対し、就学に必要な援助を行う。		
25. 通級指導教室推進事業費	【教育センター】	531 千円
通常の学級に在籍する児童で、集団生活への適応や言語の発達に課題のある児童への支援を行うための通級指導教室「ことばの教室」「まなびの教室」を設置し、教室の円滑な運営及び指導を推進する。		
26. 小学校文化教育推進事業費	【教育指導課】	6,009 千円
児童の豊かな情操を育むため、芸術文化の素晴らしさを体感する機会を設けるとともに、小学校の文化活動に対し助成を行う。		

27. 小学校学習活動支援事業費	【教育指導課】	45,013 千円
①小学校教科担当制等推進事業費（27,633 千円） 小学校少人数指導を推進するため、また、児童の学力向上及び中学校生活への円滑な適応を企図する教科担当制を推進するため、小学校に非常勤講師を配置する。		
②小学校学習活動支援事業費（17,380 千円） 児童の集団生活への適応及び基本的な生活習慣の定着や学習態度の育成を図るとともに、不登校の児童の学習支援等を行うため、小学校に児童生徒指導補助員を配置する。		
新28. 中学校体育館空調設備整備事業費	【教育総務課（施設担当）】	35,740 千円
教育環境の改善及び災害時の避難所機能の向上を図るため、中学校体育館の空調設備整備工事及び整備工事設計を実施する。		
29. 中学校施設維持管理費	【教育総務課（施設担当）】	37,378 千円
安全で快適な教育環境を確保するため、中学校施設を適正に維持管理・修繕するとともに、民間施設を活用した水泳授業の試行を継続する。		
30. 中学校校舎等改修事業費	【教育総務課（施設担当）】	5,902 千円
教育環境の改善を図るため、中学校施設の改修工事設計を実施する。		
31. 中学校給食事業費	【学校教育課】	192,969 千円
生徒の健やかな成長を支えるため、完全給食を全校で実施し、栄養バランスのとれた望ましい食生活を促すなど食育指導の充実を図る。		
32. 中学校図書館整備事業費	【教育指導課】	2,779 千円
図書整備員報酬（768 千円）、図書等購入費（2,011 千円） 図書整備員の派遣を行い、学校図書館の運営改善及び向上を図り、生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進を行う。		
33. 中学校情報教育推進事業費	【教育指導課】	82,025 千円
①中学校生徒情報教育推進事業費（59,790 千円） GIGA スクール構想の推進のため、ネットワークを更新し、令和7年度末に更新された1人1台端末を始めとしたICT環境を活用し、情報機器を用いた魅力ある授業づくり等を行う。また、各中学校にICT支援員を配置し、生徒の情報活用能力の育成及び情報モラル教育の推進を図る。		

②中学校教職員情報教育推進事業費（22,235 千円）

教職員のICTを活用した指導力の向上及び校務処理の円滑化に資するため、教職員用コンピュータの配備とネットワーク化を進め、中学校のICT環境を整備する。

34. 中学校特別支援教育環境整備費 【教育センター】 19,936 千円

障がいのある生徒の学校生活における安全を確保し、学習環境の充実を図るため、特別支援学級介助員を配置する。

35. 要保護準要保護生徒就学援助費 【学校教育課】 37,243 千円

経済的理由によって、就学困難と認められる中学校の生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行う。

36. 部活動推進事業費 【教育指導課】 8,236 千円

中学校における部活動の振興を図るため、指導協力者を各中学校に派遣するとともに、中学校体育連盟の活動に対し助成を行う。

中学生がスポーツや文化活動に親しむことが持続できるよう、部活動のあり方について検討を進める。

37. 中学校文化教育推進事業費 【教育指導課】 260 千円

生徒の豊かな情操を育むため、中学校の文化活動に対し助成を行う。

38. 中学校学習活動支援事業費 【教育指導課】 6,453 千円

基礎学力の向上及び集団生活への円滑な適応等を図り、生徒の個々の教育的ニーズに応じた支援を推進するとともに、不登校の生徒の学習支援等を行うため、中学校に児童生徒指導補助員を配置する。

39. 文化振興事業費 【社会教育課】 1,302 千円

市民の芸術文化活動への積極的な参加を推進するため、活動成果の発表や鑑賞の場を提供し、芸術文化の向上と普及に努める。

- ①いせはら市展開催事業費（150 千円）
- ②伊勢原市民文化祭開催事業費（798 千円）
- ③美術協会展開催事業費（177 千円）
- ④市民音楽会開催事業費（177 千円）

40. 生涯学習推進事業費	【社会教育課】	116 千円
----------------------	----------------	---------------

幼児から、青少年、高齢者までの多様な世代に対する生涯学習の充実を図るとともに、学習成果を市民活動に生かせる仕組みづくりや、生涯学習推進リーダーの養成に努める。

41. 文化財保護事業費	【教育総務課（歴史文化担当）】	19,790 千円
---------------------	------------------------	------------------

①文化財調査研究費（12,970 千円）

市史編さん事業で収集した資料や市に関わる文化財の調査を実施し、新たな資料の獲得と既存資料の充実を図る。また、市内で計画される市及び民間による土木工事等に対して埋蔵文化財を適切に保護するため、試掘調査等を実施する。さらに、こうした調査成果を広く市民に公開、活用するための基礎的な整理作業を行う。

②文化財管理施設整備・運営事業費（4,965 千円）

増加する民俗資料や出土資料等を適正に保存管理していくため、文化財保存室の機能の一部を旧堀江邸へ移転し、資料整理を行う施設として活用するとともに、適正な維持管理を行う。

③文化財保存・修理事業費（1,132 千円）

市内に所在する文化財を適切に保存し、その活用を図るため、文化財の保存修理、環境整備を実施するとともに、指定文化財等の所有者や管理者に対する支援を行う。

④文化財活用・情報発信事業費（656 千円）

伊勢原の歴史的魅力を広めるとともに市民等の学習活動に資するため、文化財の展示会・講座等の開催、市民との協働による文化財の活用事業を展開する。また、インターネットを活用して地域の歴史や文化財に関する情報等を発信する。

42. 地域学校協働活動推進事業費	【社会教育課】	1,859 千円
--------------------------	----------------	-----------------

子どもを中心に据えた地域づくりを目指し、学校運営協議会との一体的な推進により、子どもの学びや成長を支え、地域と学校がパートナーとして連携・協働した活動を進める。

43. 公民館活動事業費	【社会教育課】	1,332 千円
---------------------	----------------	-----------------

市民同士が交流を深め、自主的な学習活動の推進を図るとともに、地域社会の活性化並びに現代的課題に対応するため、各公民館において各種事業（学級・講座等）を実施する。

44. 図書館・子ども科学館維持管理費 【図書館・子ども科学館】 99,101 千円

① 図書館・子ども科学館維持管理費（96,269 千円）

図書館及び子ども科学館の施設修繕を行うなど、適正な施設維持管理に努める。

② 図書館・子ども科学館施設長寿命化事業費（2,832 千円）

伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画に従い、施設の長寿命化改修を図る。

45. 図書館運営事業費 【図書館・子ども科学館】 119,293 千円

① 図書館運営事業費（117,247 千円）

あらゆる年代層の市民が気軽に利用できる生涯学習施設として、利用者サービスの向上に努める。また、市民の読書活動を普及促進するため、他の公共図書館等との連携を図るとともに、読書普及事業等を行うボランティアの育成・支援を行う。

② 電子図書館運営事業費（2,046 千円）

ICT を活用して電子図書館を運営し、デジタル資料の収集、提供に努める。

46. 子ども科学館運営事業費 【図書館・子ども科学館】 20,680 千円

① 子ども科学館事務費（20,312 千円）

子ども科学館の円滑な運営を図るため、利用しやすい環境整備に努める。

② 教育普及活動費（368 千円）

子ども科学館の施設や設備を活用し、市内小中学校の児童生徒等を対象に理科教育を行い、学校教育への支援、充実を図る。

47. 展示室運営事業費 【図書館・子ども科学館】 5,133 千円

体験型の常設展示物を通して子どもたちの「科学する心」を育み、科学に対する興味、関心の醸成に努める。

48. プラネタリウム運営事業費 【図書館・子ども科学館】 12,011 千円

子どもたちや市民の天文に関する興味や関心、知識を深めてもらうため、プラネタリウム事業を展開する。

49. 体力づくり推進事業費 【スポーツ課】 4,715 千円

市民の健康・体力づくりを促進するため、地区体力づくり団体等の事業を支援するとともに、各種スポーツ大会やロードレース大会の開催など、市民がスポーツに親しむ機会を提供することで、市民の運動実施率向上と健康寿命の延伸の実現を目指す。

50. スポーツ・レクリエーション活動推進事業費 【スポーツ課】 2,985 千円

市民のスポーツ競技力の向上とレクリエーション活動の伸長を期し、選手強化・派遣、関係団体の育成に努めるとともに、全国大会出場者への激励金の交付、県大会優勝者等に対してスポーツ賞表彰を実施する。

また、市選手権大会の開催やかながわ駅伝競走大会への選手強化派遣事業を実施することにより、競技人口の拡大及び人材の育成を推進する。

51. 学校体育施設開放事業費 【スポーツ課】 8,369 千円

広く市民のスポーツ活動を助長するため、市立小・中学校の体育館、グラウンドを通年開放し、また夏季は小学校プールを開放する。

52. 総合体育大会開催費 【スポーツ課】 669 千円

スポーツを愛好する多くの市民に競技会の機会を提供し、スポーツを通じ健康明朗な心身の育成を図るとともに、市民相互の交流を推進し、あわせて中高齢者の仲間づくり・世代間交流の推進、健康寿命の延伸を図る大会として実施する。

53. 大山登山マラソン大会開催費 【スポーツ課】 3,860 千円

全国でも特徴あるマラソンとして、県内外から多くのランナーを迎え、本市の知名度アップと大会を通じた市民のスポーツ交流を広げ、スポーツを身近に感じるまちづくりを進める。

54. 体育施設維持管理費 【スポーツ課】 34,357 千円

市立武道館やスポーツ広場、行政センタースポーツ施設などの適正な維持管理及び運営を行い、市民のスポーツ活動を推進するとともに、スポーツ活動の拠点として有効に活用し、市民の運動・スポーツの習慣化や健康寿命の延伸を図る。

(2) 用地取得事業特別会計

新1. 伊勢原駅前線整備事業用地取得費	【市街地整備課】	627,663 千円
---------------------	----------	------------

市街地再開発事業を円滑に推進するため、都市計画道路伊勢原駅前線の新たな用地先行取得を進める。

(3) 介護保険事業特別会計

1. 介護認定事務費	【長寿介護課】	69,522 千円
要介護認定の申請を受け付け、訪問調査を実施し、調査結果と主治医からの意見書を基に、介護認定審査会で要介護度を認定する。		
2. 居宅介護サービス等給付費	【長寿介護課】	2,786,802 千円
要介護認定者が居宅において受けたサービス費用に対して給付する。		
①訪問介護	⑥通所リハビリテーション	
②訪問入浴介護	⑦福祉用具貸与	
③訪問看護	⑧居宅療養管理指導	
④訪問リハビリテーション	⑨短期入所生活介護	
⑤通所介護	⑩短期入所療養介護	
3. 介護支援サービス等給付費	【長寿介護課】	411,987 千円
居宅サービス計画(ケアプラン)の作成費用に対して給付する。		
4. 地域密着型介護サービス等給付費	【長寿介護課】	1,164,150 千円
要介護認定者が、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活するために必要な地域密着型サービスを受けた費用に対して給付する。		
①夜間対応型訪問介護	⑤小規模多機能型居宅介護	
②定期巡回・随時対応型訪問介護看護	⑥看護小規模多機能型居宅介護	
③地域密着型通所介護	⑦認知症対応型共同生活介護	
④認知症対応型通所介護		
5. 施設介護サービス等給付費	【長寿介護課】	3,155,201 千円
要介護認定者が、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護医療院、特定施設(介護付有料老人ホーム等)において受けた施設・居住系サービス費用に対して給付する。		

6. 福祉用具購入費	【長寿介護課】	12,115 千円
-------------------	----------------	------------------

居宅で生活する要介護認定者が入浴または排せつ等のために福祉用具を購入した場合に給付する。(支給限度額：10万円)

- | | |
|----------------|-----------|
| ①腰掛便座 | ⑥排泄予測支援機器 |
| ②自動排泄処理装置の交換部品 | ⑦固定用スロープ |
| ③入浴補助用具 | ⑧歩行器 |
| ④簡易浴槽 | ⑨歩行補助つえ |
| ⑤移動用リフトのつり具の部分 | |

7. 住宅改修費	【長寿介護課】	19,414 千円
-----------------	----------------	------------------

居宅で生活する要介護認定者が手すりの取付け等の住宅改修を行った場合に給付する。(支給限度額：20万円)

8. 介護予防サービス給付費	【長寿介護課】	173,135 千円
-----------------------	----------------	-------------------

要支援認定者が、居宅において受けた介護予防サービス費用に対して給付する。

- | | |
|------------------|---------------|
| ①介護予防訪問看護 | ⑤介護予防短期入所生活介護 |
| ②介護予防訪問リハビリテーション | ⑥介護予防短期入所療養介護 |
| ③介護予防居宅療養管理指導 | ⑦介護予防福祉用具貸与 |
| ④介護予防通所リハビリテーション | ⑧介護予防訪問入浴介護 |

9. 地域密着型介護予防サービス等給付費	【長寿介護課】	1,604 千円
-----------------------------	----------------	-----------------

要支援認定者が、住み慣れた自宅または地域で生活するために必要な地域密着型介護予防サービスを受けた費用に対して給付する。

- ①介護予防認知症対応型通所介護
- ②介護予防小規模多機能型居宅介護
- ③介護予防認知症対応型共同生活介護

10. 介護予防福祉用具購入費	【長寿介護課】	2,050 千円
------------------------	----------------	-----------------

要支援認定者の介護予防に資する福祉用具の購入に対して給付する。

(支給限度額：10万円)

- | | |
|----------------|-----------|
| ①腰掛便座 | ⑥排泄予測支援機器 |
| ②自動排泄処理装置の交換部品 | ⑦固定用スロープ |
| ③入浴補助用具 | ⑧歩行器 |
| ④簡易浴槽 | ⑨歩行補助つえ |
| ⑤移動用リフトのつり具の部分 | |

1 1. 介護予防住宅改修費	【長寿介護課】	11,009 千円
要支援認定者の介護予防に資する住宅改修に対して給付する。(支給限度額: 20 万円)		
1 2. 介護予防支援サービス等給付費	【長寿介護課】	40,558 千円
要支援認定者の介護予防プラン作成費用を、指定介護予防支援事業者に給付する。		
1 3. 高額介護サービス費	【長寿介護課】	210,413 千円
サービス費用に対する世帯の負担額が上限額を超えた場合に、世帯の所得に応じて、その超えた額を高額介護サービス費、高額介護予防サービス費としてサービス利用者に給付する。		
1 4. 特定入所者介護サービス費	【長寿介護課】	100,439 千円
介護保険施設への入所、ショートステイを利用したとき、食事、居住費（滞在費）について、一定の要件を満たす者に対して利用者負担限度額と基準費用額との差額を給付する。		
1 5. 高額医療合算介護サービス費	【長寿介護課】	35,818 千円
公的な医療保険及び介護保険の両制度における自己負担額の合計額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超えた部分を給付する。		
1 6. 一般介護予防事業費	【地域福祉推進課（地域包括ケア担当）】	9,491 千円
①介護予防普及啓発事業費 ミニデイ(サロン)への支援や、介護予防教室の開催などにより、すべての高齢者を対象に要支援・要介護状態の予防に必要な知識の普及を図る。		
②地域介護予防活動支援事業費 ⇒一般会計へ移行		
③地域リハビリテーション活動支援事業費 住民主体の通いの場等において、介護予防に取り組む方の体力等に応じた、リハビリテーション専門職等による助言・指導を実施する。		
1 7. 包括的支援事業費		37,237 千円
【長寿介護課 14,752 千円・地域福祉推進課（地域包括ケア担当） 22,485 千円】		
①総合相談事業費 ⇒一般会計へ移行		
②権利擁護事業費 高齢者虐待への対応を行うほか、啓発活動等を通じて高齢者の権利擁護を推進する。		
③在宅医療介護連携推進事業費 在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、関係者の連携を推進する。		

④生活支援体制整備事業費 ⇒一般会計へ移行

⑤認知症総合支援事業費

認知症の方やその家族を支援するため、認知症に関する事業を実施する。

⑥地域ケア会議推進事業費

多職種が協働して個別ケース（困難事例等）の支援内容を検討するとともに、地域課題の抽出から、解決に取り組む。

18. 任意事業費	【長寿介護課】	13,603 千円
------------------	----------------	------------------

介護給付の適正な利用を推進するため「介護給付等費用適正化事業」を実施するとともに、高齢者の生活を支える「高齢者いつでも安心電話相談」及び「成年後見制度の利用支援」を実施する。

19. 介護予防・日常生活支援総合事業費	191,113 千円
-----------------------------	-------------------

【長寿介護課 187,736 千円・地域福祉推進課（地域包括ケア担当） 3,377 千円】

介護予防・日常生活支援事業の対象者に、介護予防プログラムを実施する。

①国基準訪問型サービス

⑤基準緩和訪問型サービス

②国基準通所型サービス

⑥基準緩和通所型サービス

③短期集中訪問型サービス

⑦住民主体訪問型サービス

④短期集中通所型サービス

20. 介護予防ケアマネジメント事業費	【長寿介護課】	21,326 千円
----------------------------	----------------	------------------

介護予防・日常生活支援事業対象者の介護予防サービス計画の作成費用として、地域包括支援センターなどの計画作成事業者に対し給付する。

21. 高額介護予防サービス費等相当事業	【長寿介護課】	874 千円
-----------------------------	----------------	---------------

介護予防・日常生活支援事業のサービス利用に対する利用者負担額が上限を超えた場合に、超えた額をサービス利用者に対し給付する。

(4) 公共下水道事業会計

1. 汚水管渠維持管理費	【下水道整備課】	38,610 千円
衛生的で快適な生活環境の実現と、良好な公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道施設の適切な管理に努める。		
2. 雨水管渠維持管理費	【下水道整備課】	52,885 千円
排水路の流下断面確保や災害防止のため、草刈り、浚渫及び修繕工事等を実施する。		
3. ポンプ場維持管理費	【下水道整備課（下水道施設担当）】	105,928 千円
生活環境の保全及び公共用水域の水質保全を図るため、ポンプ場の運転管理及び施設管理を行う。		
4. 終末処理場維持管理費	【下水道整備課（下水道施設担当）】	835,196 千円
生活環境の保全及び公共用水域の水質保全を図るため、終末処理場の運転管理及び施設管理を行う。		
5. 汚水管渠整備事業費	【下水道整備課】	537,556 千円
公共下水道の整備により都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全を図るため、整備を実施する。		
① 公共下水道事業第1工区（田中）		
② 公共下水道事業第2工区（田中）		
③ 公共下水道事業第3工区（伊勢原四丁目）		
④ 公共下水道事業第4工区（上粕屋）		
⑤ 公共下水道地震対策工事その1（三ノ宮）		
⑥ 公共下水道長寿命化対策工事その1（高森台・高森）		
⑦ 公共下水道長寿命化対策工事その2（伊勢原二、三丁目・板戸）		
⑧ 公共下水道長寿命化対策調査点検業務（桜台一、二、三丁目・東大竹）		
⑨ 汚水第2分区第1幹線耐震診断業務（東大竹）		
6. 雨水管渠整備事業費	【下水道整備課】	183,305 千円
公共下水道事業計画区域内において、雨水による浸水被害の軽減を図るため、整備を実施する。		
① 雨水洪田川第1-1幹線転落防止柵設置工事（田中）		
② 雨水矢羽根第1-1幹線整備工事（岡崎）		
③ 浸水防除ポンプ分電盤改修工事（高森）		
④ 成瀬地区通報装置改修工事（下糟屋ほか）		

7. ポンプ場整備事業費	【下水道整備課（下水道施設担当）】	52,380 千円
---------------------	--------------------------	------------------

公共下水道処理区域内の汚水を送水するため、ポンプ場の整備を行う。

- ① 東大竹中継ポンプ場ポンプ設備等改築詳細設計業務
- ② 東大竹中継ポンプ場耐震補強設計業務

8. 終末処理場整備事業費	【下水道整備課（下水道施設担当）】	206,508 千円
----------------------	--------------------------	-------------------

公共下水道処理区域内の汚水を処理するため、終末処理場の整備を行う。

- ① 伊勢原終末処理場監視制御設備等改築工事委託（R8・9年度継続事業）
- ② 伊勢原終末処理場新汚泥処理棟耐震診断業務（非線形診断）

4 参 考 资 料

(1) 一般会計 当初予算額及び決算額の推移

区 分	予 算			
	当初予算額	対前年度 伸率	最終予算現額 (前年度繰越額を含む)	対前年度 伸率
平成 年度	千円		千円	
25	28,083,000	0.1%	29,641,350	△1.8%
26	28,852,000	2.7%	30,221,071	2.0%
27	30,316,000	5.1%	31,993,053	5.9%
28	31,100,000	2.6%	32,835,833	2.6%
29	31,533,000	1.4%	33,224,607	1.2%
30	32,047,000	1.6%	34,319,858	3.3%
令和 元	33,953,000	5.9%	36,764,109	7.1%
2	34,404,000	1.3%	48,340,806	31.5%
3	32,888,000	△4.4%	39,226,426	△18.9%
4	34,695,000	5.5%	39,892,610	1.7%
5	35,322,000	1.8%	39,865,597	△0.1%
6	37,973,000	7.5%	42,341,397	6.2%
7	39,445,000	3.9%	* 46,059,455	8.8%
8	40,217,000	2.0%		

*は、見込数値です。

(2) 一般会計の財源構成

自 主 財 源				
区 分	8年度当初	構成比	7年度当初	構成比
	千円		千円	
市税	18,333,270	45.6%	17,794,020	45.1%
分担金及び負担金	196,826	0.5%	197,536	0.5%
使用料及び手数料	295,968	0.7%	313,661	0.8%
財産収入	287,003	0.7%	438,344	1.1%
寄附金	128,400	0.3%	66,200	0.2%
繰入金	454,215	1.1%	599,905	1.5%
繰越金	500,000	1.2%	550,000	1.4%
諸収入	1,054,298	2.6%	643,558	1.6%
合計	21,249,980	52.7%	20,603,224	52.2%

※構成比は、区分ごとに四捨五入しています。

区 分	決 算				
	歳入決算額	対前年度 伸率	歳出決算額	対前年度 伸率	差引額
年度	円		円		円
25	28,835,618,181	△0.7%	27,829,359,058	△1.1%	1,006,259,123
26	29,735,715,684	3.1%	28,762,693,016	3.4%	973,022,668
27	30,887,188,392	3.9%	29,822,246,423	3.7%	1,064,941,969
28	31,234,108,869	1.1%	30,319,709,561	1.7%	914,399,308
29	31,939,506,146	2.3%	30,979,822,723	2.2%	959,683,423
30	31,660,200,638	△0.9%	30,647,896,313	△1.1%	1,012,304,325
元	34,053,371,588	7.6%	33,304,083,696	8.7%	749,287,892
2	45,265,048,411	32.9%	44,055,741,732	32.3%	1,209,306,679
3	38,587,400,815	△14.8%	36,095,520,058	△18.1%	2,491,880,757
4	38,605,521,767	0.0%	36,567,071,731	1.3%	2,038,450,036
5	37,962,677,043	△1.7%	36,180,431,262	△1.1%	1,782,245,781
6	40,861,021,256	7.6%	38,460,646,882	6.3%	* 2,400,374,374
7	* 44,718,000,000	9.4%	* 44,218,000,000	15.0%	* 500,000,000
8	-	-	-	-	-

依 存 財 源				
区 分	8年度当初	構成比	7年度当初	構成比
	千円		千円	
地方譲与税	233,801	0.6%	236,501	0.6%
利子割交付金	12,000	0.0%	6,000	0.0%
配当割交付金	170,000	0.4%	111,000	0.3%
株式等譲渡所得割交付金	175,000	0.4%	120,000	0.3%
法人事業税交付金	272,000	0.7%	250,000	0.6%
地方消費税交付金	2,760,000	6.9%	2,499,000	6.3%
ゴルフ場利用税交付金	20,000	0.1%	19,000	0.1%
環境性能割交付金	4,000	0.0%	56,000	0.1%
地方特例交付金	178,000	0.5%	103,000	0.3%
地方交付税	1,301,000	3.2%	1,130,000	2.9%
交通安全対策特別交付金	10,500	0.0%	10,500	0.0%
国庫支出金	8,620,959	21.5%	8,742,437	22.2%
県支出金	3,392,760	8.5%	3,197,638	8.1%
市債	1,817,000	4.5%	2,360,700	6.0%
合計	18,967,020	47.3%	18,841,776	47.8%

(3) 市税の税目別当初予算比較

税目	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予算額 A	構成比	当初予算額 B	構成比	差引額 A-B	伸率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 市民税	8,675,000	47.3	8,254,000	46.4	421,000	5.1
(1) 個人	7,605,000	41.5	7,175,000	40.3	430,000	6.0
(2) 法人	1,070,000	5.8	1,079,000	6.1	△ 9,000	△ 0.8
2. 固定資産税	7,788,400	42.5	7,649,100	43.0	139,300	1.8
(1) 固定資産税	7,742,400	42.2	7,618,100	42.8	124,300	1.6
(2) 交付金	46,000	0.3	31,000	0.2	15,000	48.4
3. 軽自動車税	240,770	1.3	251,820	1.4	△ 11,050	△ 4.4
(1) 環境性能割	3,160	0.0	15,810	0.1	△ 12,650	△ 80.0
(2) 種別割	237,610	1.3	236,010	1.3	1,600	0.7
4. 市たばこ税	688,000	3.8	716,000	4.0	△ 28,000	△ 3.9
5. 都市計画税	941,100	5.1	923,100	5.2	18,000	1.9
合 計	18,333,270	100.0	17,794,020	100.0	539,250	3.0

(4) 人件費の状況

市税との比較

年度	市税総額	対前年度 伸 率	人件費総額	対前年度 伸 率	税に対する 割合 合
	千円	%	千円	%	%
24	15,498,859	△ 0.9	6,736,872	△ 3.1	43.5
25	15,547,866	0.3	6,588,878	△ 2.2	42.4
26	15,662,179	0.7	6,399,311	△ 2.9	40.9
27	16,046,246	2.5	6,401,465	0.0	39.9
28	16,396,038	2.2	6,353,531	△ 0.7	38.8
29	16,626,995	1.4	6,365,748	0.2	38.3
30	17,090,773	2.8	6,269,588	△ 1.5	36.7
元	17,347,715	1.5	6,231,357	△ 0.6	35.9
2	16,960,820	△ 2.2	6,705,130	7.6	39.5
3	15,925,220	△ 6.1	6,789,113	1.3	42.6
4	16,690,220	4.8	6,849,215	0.9	41.0
5	17,160,200	2.8	6,921,359	1.1	40.3
6	16,876,220	△ 1.7	6,964,796	0.6	41.3
7	17,794,020	5.4	7,294,818	4.7	41.0
8	18,333,270	3.0	7,507,988	2.9	41.0

※ 市税総額、人件費ともに当初予算額です。

(5) 基金の状況

(単位:千円)

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区分				(見込)	(見込)
財政調整基金	積立額	△ 421,022	△ 1,142,753	1,588,954	△ 87,787
	年度末現在高	1,906,217	763,464	2,352,418	2,264,631
終末処理場 周辺整備基金	積立額	4	222	453	1,762
	年度末現在高	351,586	351,808	352,261	354,023
まちづくり市民ファンド 寄附金積立基金	積立額	△ 10,107	△ 5,159	12,405	32,197
	年度末現在高	101,499	96,340	108,745	140,942
福祉のいずみ 基金	積立額	1,377	743	1,100	1,000
	年度末現在高	132,204	132,947	134,047	135,047
市街地再開発基金	積立額	82,000	110,071	288	1,118
	年度末現在高	113,068	223,139	223,427	224,545
公共施設等総合 管理基金	積立額	410,000	100,259	200,657	53,555
	年度末現在高	410,000	510,259	710,916	764,471
国民健康保険 財政調整基金	積立額	△ 318,673	△ 47,517	48,337	△ 80,000
	年度末現在高	223,406	175,889	224,226	144,226
介護給付準備基金	積立額	△ 122,599	△ 26,999	3,768	△ 191,481
	年度末現在高	222,149	195,150	198,918	7,437
合計	積立額	△ 379,020	△ 1,011,133	1,855,962	△ 269,636
	年度末現在高	3,460,129	2,448,996	4,304,958	4,035,322

※表中の積立額は、とりくずし額を控除した実質積立額です。

(6) 公債費比率の推移

年度	元利償還額	対前年度伸率	公債費比率
	千円	%	%
平成 23	2,604,292	1.1	8.1
24	2,570,928	△1.3	7.5
25	2,682,665	4.3	7.5
26	2,657,278	△0.9	7.0
27	2,637,469	△0.7	7.8
28	2,720,699	3.2	7.8
29	2,815,698	3.5	7.9
30	2,798,264	△0.6	7.6
令和 元	2,795,204	△0.1	7.9
2	2,650,676	△5.2	7.1
3	2,797,185	5.5	7.5
4	2,891,565	3.4	8.3
5	2,715,413	△6.1	7.4
6	2,590,235	△4.6	7.1
7 *	2,487,470	△4.0	6.5
8 *	2,458,775	△1.2	6.2

*注) 令和7年度及び令和8年度は、見込み数値です。

公債費比率は、地方財政状況調査による普通会計決算ベースの数値です。

(7)一般会計 款別・節別一覧

節の名称	款	1. 議会費	2. 総務費	3. 民生費	4. 衛生費	5. 農林水産業費	6. 商工費
	1. 報酬		106,116	135,731	226,542	66,100	12,758
2. 給料		24,390	736,501	427,873	219,150	91,834	41,356
3. 職員手当等		67,059	760,824	350,241	173,732	74,695	32,360
4. 共済費		34,702	349,947	174,920	78,040	31,013	14,057
5. 災害補償費							
6. 恩給及び退職年金							
7. 賃金							
8. 報償費		66	1,765	17,753	15,682	70	13
9. 旅費		2,546	22,031	1,930	215	115	52
10. 交際費		250	400				
11. 需用費		3,217	166,936	48,543	71,715	3,085	11,343
12. 役務費		4,191	231,701	39,864	15,278	767	3,023
13. 委託料		6,569	822,354	697,463	1,290,075	52,921	54,657
14. 使用料及び賃借料		4,044	780,794	27,714	53,606	1,407	3,957
15. 工事請負費			10,313			57,965	
16. 原材料費			144	189		7,700	
17. 公有財産購入費							
18. 備品購入費			1,494	692		298	
19. 負担金補助・交付金		5,500	486,766	1,754,599	1,120,724	109,127	110,835
20. 扶助費			500	12,223,064	62,675		
21. 貸付金							210,000
22. 補償補填・賠償金			30	1			
23. 償還金利子・割引料			50,208		7		
24. 投資及び出資金							
25. 積立金			178,074	2,912			
26. 寄附金							
27. 公課費					117		
28. 繰出金				2,539,872			
予備費							
歳出合計		258,650	4,736,513	18,534,172	3,167,116	443,755	490,469

(単位:千円)

7. 土木費	8. 消防費	9. 教育費	10. 災害復 旧費	11. 公債費	*諸支出金	12. 予備費	合計
12,590	43,218	302,845					914,716
295,767	541,752	371,797					2,750,420
235,931	437,471	279,719					2,412,032
100,794	189,285	145,356					1,118,114
	800						800
1,458	18,008	23,707					78,522
951	530	1,910					30,280
		20					670
69,043	68,547	839,200					1,281,629
17,012	25,479	55,990					393,305
500,966	45,873	808,502					4,279,380
47,941	21,558	216,202					1,157,223
2,050,443		33,055	600				2,152,376
15,755	213	2,857					26,858
649,608							649,608
1,096	39,354	54,278					97,212
1,015,025	44,104	147,371					4,794,051
		66,701					12,352,940
		800					210,800
32,180							32,211
50		4		2,373,365			2,423,634
214,248							214,248
1,118							182,104
7	1,287						1,411
92,584							2,632,456
						30,000	30,000
5,354,567	1,477,479	3,350,314	600	2,373,365		30,000	40,217,000

(8) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

歳入 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 14.92 億円

歳出 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 177.24 億円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	障害福祉事業 ・障害者自立支援給付費 ・重度障害者医療費助成事業費 ほか	2,954,560	1,912,873	0	5,559	1,036,128	207,762
	高齢者福祉事業 ・地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金 ・老人ホーム入所措置事業費 ・老人福祉センター等維持管理費 ほか	455,230	158,483	0	71,214	225,533	45,223
	児童・母子福祉事業 ・子ども・子育て支援給付費 ・こども医療費助成事業費 ほか	8,067,987	5,477,954	0	287,984	2,302,049	461,602
	生活保護扶助事業 ・生活保護費	2,262,126	1,761,126	0	0	501,000	100,460
	小計	13,739,903	9,310,436	0	364,757	4,064,710	815,047
社会保険	介護保険事業 ・介護保険事業特別会計繰出金	1,123,214	51,816	0	0	1,071,398	214,835
	国民健康保険事業 ・国民健康保険事業特別会計繰出金	731,032	327,022	0	0	404,010	81,011
	小計	1,854,246	378,838	0	0	1,475,408	295,846
保健衛生	高齢者医療事業 ・後期高齢者医療費 ・後期高齢者医療事業特別会計繰出金	1,374,616	209,975	0	0	1,164,641	233,532
	疾病予防対策事業 ・予防接種事業費 ・感染症予防対策事業費 ほか	449,156	3,668	0	1,743	443,745	88,979
	医療提供体制確保事業 ・休日夜間診療所等運営費 ・医療施設整備支援費 ほか	306,394	5,213	0	8,952	292,229	58,597
	小計	2,130,166	218,856	0	10,695	1,900,615	381,108
合計		17,724,315	9,908,130	0	375,452	7,440,733	1,492,001

(注) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、社会保障施策の一般財源所要額で案分し充当した。